

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 令和5年6月23日

【事業年度】 第17期(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)

【会社名】 三重交通グループホールディングス株式会社

【英訳名】 Mie Kotsu Group Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 竹谷 賢一

【本店の所在の場所】 三重県津市中央1番1号

【電話番号】 (059)213 - 0351

【事務連絡者氏名】 経理グループ 経理担当部長 岩垣 智憲

【最寄りの連絡場所】 三重県津市中央1番1号

【電話番号】 (059)213 - 0351

【事務連絡者氏名】 経理グループ 経理担当部長 岩垣 智憲

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次		第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月		平成31年3月	令和2年3月	令和3年3月	令和4年3月	令和5年3月
営業収益	(千円)	106,244,848	103,926,586	81,179,530	84,351,640	93,124,690
経常利益	(千円)	7,049,777	5,874,651	1,993,173	4,180,105	6,914,488
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社株主 に帰属する当期純損失( )	(千円)	4,551,357	3,760,489	1,746,557	2,210,198	3,769,088
包括利益	(千円)	5,352,383	2,936,433	2,112,019	1,281,363	5,200,316
純資産額	(千円)	48,852,063	50,487,934	47,750,867	48,394,810	52,777,804
総資産額	(千円)	160,770,760	170,921,528	165,692,570	165,153,110	167,901,609
1株当たり純資産額	(円)	490.26	505.84	477.14	482.59	525.52
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失( )	(円)	45.93	37.89	17.57	22.19	37.78
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	30.2	29.4	28.7	29.1	31.2
自己資本利益率	(%)	9.8	7.6	3.6	4.6	7.5
株価収益率	(倍)	12.2	13.4	29.0	20.5	14.8
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	9,261,116	5,856,665	9,249,200	8,732,902	8,357,107
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	9,197,195	8,435,206	11,924,246	5,152,641	2,494,735
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	249,833	4,431,262	3,910,346	3,858,464	3,712,506
現金及び現金同等物の 期末残高	(千円)	2,513,494	4,366,215	5,601,515	5,323,312	7,473,177
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数)	(人)	3,451 (2,470)	3,434 (2,453)	3,338 (2,451)	3,184 (2,464)	3,053 (2,334)

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日)等を第16期の期首から適用しており、第16期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月		平成31年3月	令和2年3月	令和3年3月	令和4年3月	令和5年3月
営業収益	(千円)	2,965,322	3,101,158	2,977,506	2,519,072	3,071,986
経常利益	(千円)	2,029,374	2,094,745	1,987,827	1,492,193	1,926,972
当期純利益	(千円)	1,960,289	2,066,998	1,980,348	1,187,815	1,131,622
資本金	(千円)	3,000,000	3,000,000	3,000,000	3,000,000	3,000,000
発行済株式総数	(株)	107,301,583	107,301,583	107,301,583	107,301,583	107,301,583
純資産額	(千円)	20,669,125	21,435,991	22,810,451	23,361,276	23,676,008
総資産額	(千円)	21,623,211	21,722,114	24,031,088	25,061,029	24,042,045
1株当たり純資産額	(円)	208.46	215.86	229.25	234.38	237.14
1株当たり配当額	(円)	9.00	10.00	5.00	8.00	10.00
(1株当たり中間配当額)	(円)	(-)	(5.00)	(2.00)	(4.00)	(5.00)
1株当たり当期純利益	(円)	19.78	20.83	19.92	11.93	11.34
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	95.6	98.7	94.9	93.2	98.5
自己資本利益率	(%)	9.8	9.8	9.0	5.1	4.8
株価収益率	(倍)	28.4	24.4	25.6	38.2	49.3
配当性向	(%)	40.4	48.0	25.1	67.1	88.2
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数)	(人)	32 (6)	35 (4)	36 (4)	30 (5)	30 (6)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX)	(%) (%)	108.8 (95.0)	100.6 (85.9)	101.7 (122.1)	93.0 (124.6)	114.5 (131.8)
最高株価	(円)	644	637	544	575	560
最低株価	(円)	481	388	407	435	440

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。
- 2 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。
- 3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日)等を第16期の期首から適用しており、第16期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## 2 【沿革】

平成18年4月	三重交通株式会社及び三交不動産株式会社（以下、「両社」という。）は、両社の取締役会決議にて、当社設立に関する覚書に調印
平成18年5月	両社取締役会決議にて株式移転計画承認
平成18年6月	両社定時株主総会にて株式移転計画承認
平成18年10月	名古屋証券取引所（市場第一部）に当社株式上場
”	株式移転により当社設立
平成19年4月	両社から、関係会社株式管理業の一部を承継
平成19年10月	株式交換により、名阪近鉄バス株式会社を完全子会社化
平成20年2月	株式交換により、三重交通商事株式会社及び三交液化ガス株式会社を完全子会社化
平成21年7月	商号を三重交通グループホールディングス株式会社に変更
平成24年10月	三重いすゞ自動車株式会社を連結子会社化
平成25年3月	株式交換により、株式会社三交クリエイティブ・ライフを完全子会社化
平成25年4月	三交不動産株式会社から株式会社三交イン株式管理業を承継
平成26年4月	三交不動産株式会社から株式会社三交コミュニティ株式管理業を承継
平成27年3月	東京証券取引所（市場第一部）に当社株式上場
令和4年4月	東京証券取引所プライム市場、名古屋証券取引所プレミア市場へ移行

### 3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、子会社22社、関連会社3社及びその他の関係会社2社で構成され、運輸セグメント、不動産セグメント、流通セグメント、レジャー・サービスセグメントを主な事業の内容としております。

なお、当社は特定上場会社等に該当し、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準のうち、上場会社の規模との対比で定められる数値基準については連結ベースの計数に基づいて判断することとなります。

各セグメントに係わる当社及び関係会社の位置づけは、次のとおりであります。

#### <運輸セグメント>（8社）

バス事業	三重交通(株) 1、名阪近鉄バス(株) 1、三交伊勢志摩交通(株) 1、 三重急行自動車(株) 1、八風バス(株) 1
タクシー事業	(株)三交タクシー 1
自動車整備事業	三重交通(株) 1
鉄道業	近鉄グループホールディングス(株) 4、近畿日本鉄道(株) 4

#### <不動産セグメント>（5社）

不動産取引・ 賃貸業・その他	三重交通(株) 1、三交不動産(株) 1、(株)三交コミュニティ 1、(株)三交不動産鑑定所 1、 (株)エム・エス・ピー 3
-------------------	--

#### <流通セグメント>（4社）

石油製品販売業	三重交通商事(株) 1
生活用品販売業	(株)三交クリエイティブ・ライフ 1、(株)三交シーエルツー 1
自動車販売業	三重いすゞ自動車(株) 1

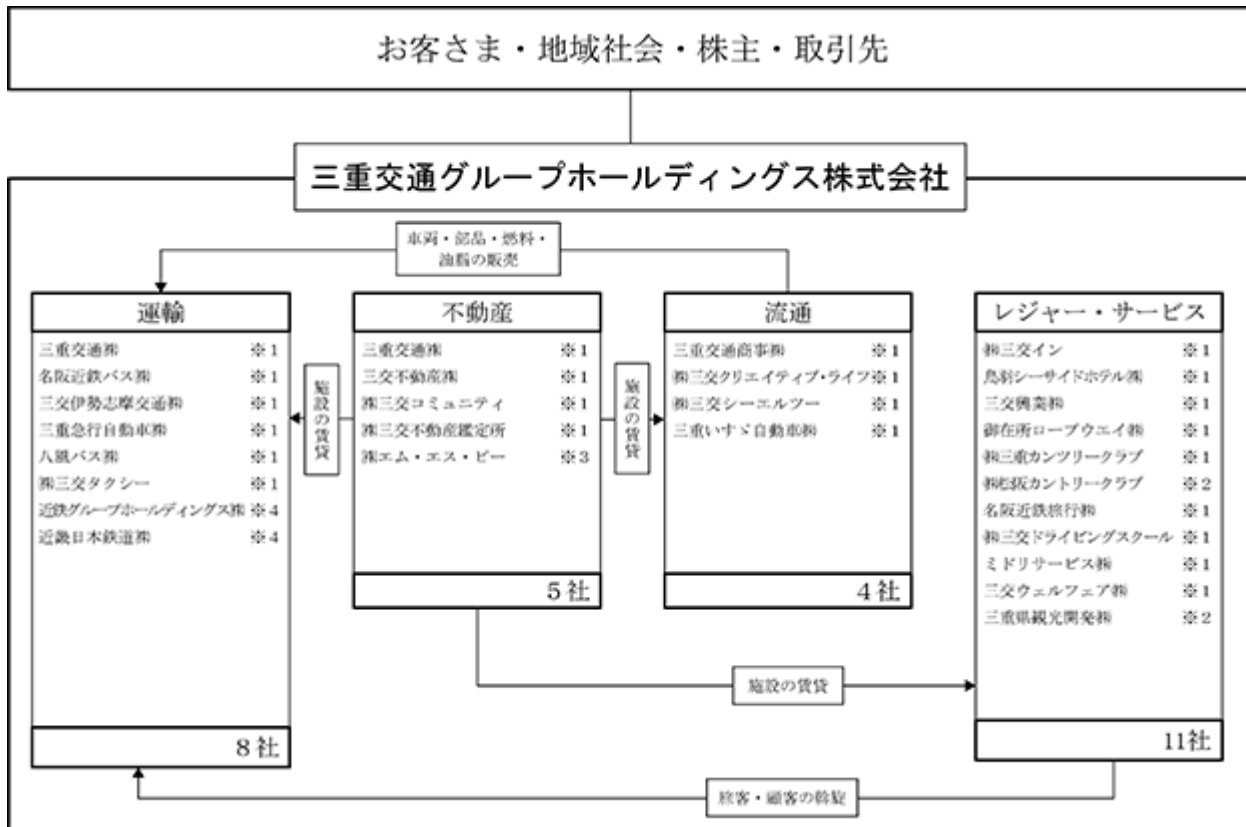
#### <レジャー・サービスセグメント>（11社）

ビジネスホテル業	(株)三交イン 1
旅館業	鳥羽シーサイドホテル(株) 1
ドライブイン業	三交興業(株) 1
観光索道業	御在所ロープウェイ(株) 1
ゴルフ場	(株)三重カンツリークラブ 1、(株)松阪カントリークラブ 2
旅行業	名阪近鉄旅行(株) 1
自動車教習所	(株)三交ドライビングスクール 1
その他	ミドリサービス(株) 1、三交ウェルフェア(株) 1、三重県観光開発(株) 2

(注) 1 1 連結子会社、 2 持分法適用関連会社、 3 関連会社、 4 その他の関係会社

2 運輸セグメント及び不動産セグメントの会社数には、三重交通(株)が重複して含まれ、また、運輸セグメントには、その他の関係会社である近鉄グループホールディングス(株)及び近畿日本鉄道(株)が含まれております。

事業系統図は次のとおりであります。



(注) 1 連結子会社 2 持分法適用関連会社 3 関連会社 4 その他の関係会社

## 関係会社の事業内容

区分	会社名	事業内容
子会社 22社	三重交通(株)	道路旅客運送業(バス)、不動産の賃貸
	名阪近鉄バス(株)	道路旅客運送業(バス)
	三交伊勢志摩交通(株)	道路旅客運送業(バス)
	三重急行自動車(株)	道路旅客運送業(バス)
	八風バス(株)	道路旅客運送業(バス)
	(株)三交タクシー	道路旅客運送業(タクシー)
	三交不動産(株)	不動産の売買・仲介・賃貸・建築及び太陽光発電業
	(株)三交コミュニティ	不動産管理業
	(株)三交不動産鑑定所	不動産の鑑定
	三重交通商事(株)	石油製品の販売
	(株)三交クリエイティブ・ライフ	生活用品の販売
	(株)三交シーエルツー	生活用品の販売
	三重いすゞ自動車(株)	自動車の販売
	(株)三交イン	ビジネスホテルの経営
	鳥羽シーサイドホテル(株)	旅館の経営
	三交興業(株)	ドライブインの経営
	御在所ロープウェイ(株)	観光索道業
	(株)三重カントリークラブ	ゴルフ場の経営
	名阪近鉄旅行(株)	旅行業
	(株)三交ドライビングスクール	自動車教習所の経営
ミドリサービス(株)	造園土木業	
三交ウェルフェア(株)	福祉介護施設の経営	
関連会社 3社	(株)松阪カントリークラブ	ゴルフ場の経営
	三重県観光開発(株)	有料道路及びドライブインの経営
	(株)エム・エス・ピー	木材、建材の加工及び販売
その他の関係会社 2社	近鉄グループホールディングス(株)	鉄道業
	近畿日本鉄道(株)	鉄道業

## 4 【関係会社の状況】

令和5年3月31日現在

名称	住所	資本金 (千円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容	
				所有割合 (%)	被所有 割合 (%)	役員の 兼任 (名)	その他
(連結子会社)							
三重交通㈱ 1	三重県津市	4,017,015	運輸 不動産	100.00	-	7	当社と経営管理契約を締結している。当社より業務を受託している。
名阪近鉄バス㈱	名古屋市中村区	90,000	運輸	100.00	-	4	当社と経営管理契約を締結している。
三交伊勢志摩交通㈱	三重県伊勢市	50,000	運輸	100.00 (100.00)	-	2	
三重急行自動車㈱	三重県松阪市	50,000	運輸	100.00 (100.00)	-	1	
八風バス㈱	三重県桑名市	24,000	運輸	100.00 (100.00)	-	1	
㈱三交タクシー	三重県四日市市	90,000	運輸	100.00	-	-	当社と経営管理契約を締結している。
三交不動産㈱ 1	三重県津市	3,800,000	不動産	100.00	-	7	当社と経営管理契約を締結している。
㈱三交コミュニティ	三重県津市	50,000	不動産	100.00	-	3	当社と経営管理契約を締結している。
㈱三交不動産鑑定所	名古屋市中村区	10,000	不動産	100.00 (100.00)	-	2	
三重交通商事㈱	三重県津市	99,000	流通	100.00	-	4	当社と経営管理契約を締結している。
㈱三交クリエイティブ・ライフ	名古屋市中区	50,000	流通	100.00	-	3	当社と経営管理契約を締結している。
㈱三交シーエルトゥー	名古屋市中区	50,000	流通	100.00 (100.00)	-	1	
三重いすゞ自動車㈱	三重県津市	105,000	流通	90.58 (33.83)	-	4	当社と経営管理契約を締結している。
㈱三交イン	名古屋市中村区	10,000	レジャー・ サービス	100.00	-	5	当社と経営管理契約を締結している。
鳥羽シーサイドホテル㈱	三重県鳥羽市	10,000	レジャー・ サービス	100.00 (100.00)	-	2	当社と経営管理契約を締結している。
三交興業㈱	三重県亀山市	48,600	レジャー・ サービス	100.00	-	2	当社と経営管理契約を締結している。
御在所ロープウェイ㈱	三重県三重郡 菟野町	100,000	レジャー・ サービス	100.00	-	1	当社と経営管理契約を締結している。
㈱三重カンツリークラブ	三重県三重郡 菟野町	98,000	レジャー・ サービス	100.00	-	2	当社と経営管理契約を締結している。
名阪近鉄旅行㈱	名古屋市中村区	20,000	レジャー・ サービス	100.00 (100.00)	-	1	
㈱三交ドライビングスクール	三重県四日市市	10,000	レジャー・ サービス	100.00	-	1	当社と経営管理契約を締結している。
ミドリサービス㈱	岐阜県大垣市	22,800	レジャー・ サービス	100.00 (100.00)	-	1	
三交ウェルフェア㈱	三重県津市	10,000	レジャー・ サービス	100.00 (100.00)	-	1	
(持分法適用関連会社)							
㈱松阪カントリークラブ	三重県松阪市	50,000	レジャー・ サービス	38.40 (38.40)	-	2	
三重県観光開発㈱	三重県津市	100,000	レジャー・ サービス	34.84	-	1	
(その他の関係会社)							
近鉄グループホールディングス ㈱ 2	大阪市天王寺区	126,476,858	運輸	-	39.04 (24.79)	2	
近畿日本鉄道㈱	大阪市天王寺区	100,000	運輸	-	24.08 (0.03)	1	

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、主にセグメントの名称を記載しております。

2 「議決権の所有(被所有)割合」欄の( )は、間接所有割合で内数であります。

3 1：特定子会社であります。

4 2：有価証券報告書の提出会社であります。

5 営業収益(連結会社相互間の内部営業収益を除く。)が連結営業収益の10%を超える連結子会社の「主要な損益情報等」は次のとおりであります。

会社名	営業収益 (千円)	経常利益 (千円)	当期純利益 (千円)	純資産額 (千円)	総資産額 (千円)
三交不動産㈱	30,339,499	4,973,694	3,149,269	23,958,491	104,980,205
三重交通㈱	19,703,911	1,597,573	1,056,553	18,259,384	38,008,704
三重いすゞ自動車㈱	12,682,107	264,581	178,616	2,335,792	7,349,891
三重交通商事㈱	11,018,484	91,062	531,775	719,038	5,399,054



## 5 【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

令和5年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
運輸	1,694(1,101)
不動産	401(720)
流通	476(259)
レジャー・サービス	482(254)
合計	3,053(2,334)

(注) 従業員数は就業人員数であります。臨時従業員数は( )内に年間の平均人数を外数で記載しております。

## (2) 提出会社の状況

令和5年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
30(6)	43.9	21.3	6,980,967

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。臨時従業員数は( )内に年間の平均人数を外数で記載しております。  
 2 当社の従業員数は、運輸セグメントの従業員数に含まれております。  
 3 当社の従業員は、三重交通(株)及び三交不動産(株)からの出向者であり、平均勤続年数は各社における勤続年数を通算しております。  
 4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

## (3) 労働組合の状況

当社及び連結子会社において、労使間に特記すべき事項はありません。

## (4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

## 連結子会社

会社名	管理職に占める 女性労働者の割合 (%) (注1)	男性労働者の 育児休業取得率 (%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注1)		
			全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者
三重交通(株)	7.3	33.3	82.8	73.3	97.5
名阪近鉄バス(株)	6.7	0	71.8	83.3	85.4
三交不動産(株)	8.6	0	61.3	67.8	55.2
(株)三交コミュニ ティ	16.7	0	68.9	79.6	78.4
(株)三交クリエイ ティブ・ライフ	21.4	-	60.1	76.8	52.5
三重いすゞ自動 車(株)	11.8	0	89.7	82.7	79.6
(株)三交イン	0	100	70.5	88.8	121.4

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

- 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律 施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
- 男性労働者の育児休業取得率の「-」は対象となる男性労働者がいないことを示しております。
- 提出会社及び連結子会社のうち、女性活躍推進法等の公表義務の対象となる会社について記載してあります。
- 労働者の男女の賃金差異について、賃金は性別に関係なく同一の基準を適用しております。

## 連結会社

管理職に占める 女性労働者の割合 (%) (注1)	男性労働者の 育児休業取得率 (%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注1)		
		全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者
9.8	21.6	57.7	70.6	62.1

(注) 1 「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第2条第5号に規定されている連結会社を対象としております。

- 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
- 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律 施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社グループは、運輸、不動産、流通、レジャー・サービスの異なる4つのセグメントが連携し相互に補完しながらリスクに強い体制を構築し、地域に密着した総合生活産業を営む企業グループとして持続的な成長と企業価値の向上を目指しております。グループ基本理念、グループ経営指針は以下のとおりであります。

##### (グループ基本理念)

三重交通グループは、お客さまの豊かな暮らしと地域社会の発展に貢献します。

##### (グループ経営指針)

- 1 お客さまのよこびの追求  
“お客さまのよこび”を追求し、新たな価値を提供します。
- 2 地域社会への貢献  
価値ある事業を展開し、地域の発展に貢献します。
- 3 絶えざる自己革新  
過去にとらわれず、常に未来に挑戦します。
- 4 誠実な企業活動  
誠実な企業活動を行い、よき企業市民としての信頼を深めます。
- 5 グループ総合力の発揮  
互いに協力・連携し、グループの総合力を発揮します。
- 6 いきいきとした企業風土  
いきいきと働ける環境を築き上げ、社員の活力を高めます。

#### (2) 中長期的な会社の経営戦略及び対処すべき課題

当社グループは、「お客さまの豊かな暮らしと地域社会の発展に貢献する」ことをグループ基本理念として、持続的な成長と企業価値の向上に努めております。

前回の令和元年度(2019年度)を初年度とした4カ年の「三重交通グループ中期経営計画(2019-2022)」は、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受け、数値計画については未達となりましたが、名古屋エリアにおける不動産賃貸施設の開発や太陽光発電施設の規模拡大等の重点施策は計画通りに進捗し、将来の安定収益基盤を拡充することができました。

このような状況の中、当社グループでは、令和5年度(2023年度)を初年度とする「三重交通グループ中期経営計画(2023-2026)」(以下、本計画)を新たに策定いたしました。

本計画では、最重要方針である「安全・安心・安定・快適なサービスの提供」のもと、運輸、不動産、流通、レジャー・サービスの各事業について収益基盤をさらに拡充するとともに、コロナ下で進めたコスト削減の定着やDX実現に向けたデジタル化等を一層推進することにより、グループ全体を再び成長軌道に戻します。

また、収益構造の見直しや経営資源を適切に配分することにより、事業ポートフォリオの最適化を図ってまいります。あわせて持続可能な社会を実現するため、ESG(環境・社会・ガバナンス)を意識した事業活動や地域との共生を積極的に図り、これまで以上にお客さまの豊かな暮らしと地域社会の発展に貢献してまいります。基本方針及び具体的な重点施策は以下のとおりであります。

## (基本方針)

安全・安心・安定・快適なサービスの提供  
成長分野の深耕と創造  
市場の変化に対応した事業モデルの構築  
サステナビリティへの取組み  
DXの推進  
財務体質の改善

## (重点施策)

### 1 運輸セグメントのコロナ禍からの回復と事業機会の拡大

#### ○安全への取組み

運輸セグメントの安全は各事業における信用力の源泉となることから、従業員教育の徹底、適切な運行管理に加え、車両の定期的な更新等、安全性を高めるための機能維持・向上への投資を継続します。

#### ○乗合バス利用者の維持・拡大

路線バスについては、通勤利用者が多く、大量輸送に適したエリアを中心に連節バスを導入し、運行の効率性向上と環境負荷軽減を実現します。また、三重県内の観光路線（伊勢神宮、ナガシマリゾート）等については受入れ体制を整え、需要の取り込みを図ります。高速バスについては、新規路線開設の検討や既存路線の利便性向上により、ポストコロナで回復が見込まれる出張や観光需要を取り込みます。

#### ○大規模イベントの関連需要と機会の獲得

貸切バスについては、大阪・関西万博などの大規模イベントで生まれる需要・機会を獲得し、収益確保を図ります。三重県、愛知県、岐阜県からイベント会場に向かうツアーバス、学生団体等のお客さまを安全・安心・安定・快適に輸送するとともに、グループ施設の利用を推進し、関連収益の最大化を目指します。

#### ○収支構造についての改革を継続

バスを使った移動需要がコロナ前の水準に戻らないことを前提に収支構造の改革を続けます。乗合バスについては、リモートワークやオンライン会議の定着に加え、生産年齢人口の減少が続いていることから、引き続き、ダイヤや路線の見直しを行い輸送の効率化を図ります。また、生産性の向上につながる業務のIT化についても継続し、従業員の働き方改革やリスクリングへの取組みを推進します。

### 2 成長ドライバーとなる不動産セグメントの収益基盤の拡充

#### ○賃貸ビル開発による不動産賃貸事業の拡大

名古屋市においては、リニア開業効果が期待される名古屋駅の東・西のエリアでコンセプトが異なる「（仮称）第2名古屋三交ビル」と「（仮称）名古屋市中村区椿町ビル」を開業します。三重県四日市市においては、近鉄四日市駅前に県下最大級のオフィスビル「（仮称）三交四日市駅前ビル」を開業するとともに、近接する既存ビル「四日市三交ビル」をビジネスホテル「三交イン」を軸に再開発することを検討します。また、事業拡大のスピードアップを図るために施設の新規開発だけでなく、既存ビルや商業施設の取得も進めます。

#### ○売却型賃貸マンションの開発と売却

マンション、戸建分譲に続く資産回転型ビジネスとして売却型賃貸マンションの積極的な開発と計画的な売却を推進し、分譲事業の収益拡大につなげます。

#### ○不動産分譲事業を起点としたグループ内のビジネスを強化

フロービジネスのマンション、戸建分譲を起点にグループ各社でマンションの管理受託や損害保険、LPガス等の販売に取り組み、将来にわたり安定した収益が得られるストック・フィービジネスの拡大を図ります。

#### ○新たな再生可能エネルギーの研究

太陽光以外の再生可能エネルギーやグループ内のCO<sub>2</sub>排出削減につながる自家消費型の太陽光発電施設について研究を進めます。また、既存の太陽光発電施設（施設数33、発電規模114メガワット）については、再生可能エネルギーの固定価格買取制度（FIT）により得られる安定したキャッシュを最大化するため管理業務等の内製化を継続します。

### 3 流通、レジャー・サービスセグメントのペントアップ需要（先送りされた購買需要）の獲得と競争力の向上

#### ○三交インのホテル数増

三交イン伊勢市駅前に隣接する再開発ビル内にGrandeブランド（ワンランク上）の別館を令和5年（2023年）7月に開業し、収益増加を図ります。また、ポストコロナで高まる国内外の旅行需要を獲得できるようビジネスホテルの新規開発を進めます。

#### ○付加価値の高い商品の販売

コロナ禍で先送りされた様々な需要を獲得するため、フランチャイズ展開する「ハンズ」や伊勢志摩エリアで最大規模を誇る旅館「鳥羽シーサイドホテル」、レストランのほか地域の特産品を販売する「名阪関ドライブイン」、バスツアー等の旅行商品「カッコopalック」等では、付加価値の高い商品の企画・販売に取り組みます。

### 4 グループの経営資源を活用した地域との共生

#### ○東海3県（三重・愛知・岐阜）で人々を惹きつける「まちづくり」に貢献

三重県南部地域では、「熊野古道」の世界遺産登録20周年（令和6年<2024年>）や令和15年（2033年）に予定される伊勢神宮「式年遷宮」に向けた「お木曳行事」（令和8年・令和9年<2026年・2027年>予定）に合わせた誘客活動のほか、地域資源を活用した「モノ」「コト」に関する商品づくりを通じて、エリアの魅力向上や交流人口、関係人口の増加に貢献します。また、三重県内の「近鉄特急」停車駅の周辺では、マンション分譲による定住人口の維持・拡大に加え、街の賑わいづくりにつながる賃貸ビル、ビジネスホテル等の開発を進めます。岐阜県西濃地域では、高速バス「にじみのライナー」の強化に加え、令和8年度（2026年度）に全線開通が予定されている東海環状自動車道を利用した新しい人の流れを三重県北勢エリアとの間につくることにより、新たなマーケットの創出を目指します。

### 5 ESG課題の解決によるSDGsの達成

#### ○2050年カーボンニュートラル

電気バス、燃料電池バス等の電動車導入を拡大することによりCO<sub>2</sub>の排出量を削減します。一方、グループ内における全てのバス、タクシー車両を電動化することやCO<sub>2</sub>の排出量が実質ゼロとなる合成燃料の普及についてはしばらく時間を要することから、カーボンクレジットを活用したCO<sub>2</sub>のオフセットについても検討します。既に取り組んでいる三交不動産の自社使用電力の実質再エネルギー化及び三交インのカーボンニュートラルな都市ガスの使用については継続し、グループ全体のCO<sub>2</sub>排出量削減を進めます。

#### ○人材の多様性確保

人材育成諸施策を計画的に推進し、人的資源の充実、企業体質の強化を図ります。「女性の活躍」や「男女が平等に社会参画できる」機会等につながる女性管理監督者の比率については、新卒女性採用比率の向上に加え、経験者採用を強化、拡大することにより、令和12年度（2030年度）に30%まで高めることを目指します。「仕事と育児の両立」等につながる男性社員の育児休業取得率については、職場復帰支援や育児休業制度等の見直しを進めることにより、令和7年度（2025年度）に30%まで高めることを目指します。「すべての人々が活躍できる社会の構築」等につながる障がい者の雇用比率については、業務の切り出しや通年採用の実施に加え、職場の環境整備を進めることにより、令和12年度（2030年度）に3%まで高めることを目指します。

#### ○ガバナンスの強化

取締役会の経営・監督機能の強化及びコーポレート・ガバナンスの一層の充実を図ります。不適切な利益供与・利益授受や優越的地位濫用、重大な法令違反行為等を防止します。グループ各社が提供するサービスの停止や情報資産の漏洩等につながるサイバー攻撃等については、グループ全体で対応力を強化します。大規模災害等の被害を最小限に抑えるための事業継続マネジメントについては、確認及び見直しを継続します。

### 6 DX実現に向けたデジタル化の推進

データとデジタル技術の活用により、既存サービスの向上や新しいサービスの提供、業務プロセスの改革に取り組みます。また、デジタルリテラシーを高めるため人材育成にも注力します。三重交通グループアプリについては、グループ各社の情報発信等にあわせて地域の観光情報を提供できるようにするほか、キャッシュレスサービスについても機能を拡大し、アプリ利用者の利便性の向上を図ります。

各セグメントにおける対処すべき課題及び具体的な施策は以下のとおりであります。

#### （運輸セグメント）

運輸セグメントにおいては、安全の確保を最優先課題とし、新たな安全装置を備えた車両の導入を進めるとともに、安全教育や健康管理を徹底し、お客さまが引き続き安心してご利用いただけるよう取り組んでまいります。

乗合バス事業では、ウェブサービスの拡充によるバス情報の見える化を推進し、お客さまの利便性の向上を図るとともに、連節バスや電動車両の導入等により、運行の効率化及び環境負荷の低減を進めます。

貸切バス事業では、今後開催されるイベントにより生じる輸送需要等の取込みを図るとともに、需要に合わせた運営体制を構築し、収益確保及び生産性の向上を目指します。

旅客運送受託事業では、引き続き安全な運行を徹底し、安定した収益確保に努めます。

#### （不動産セグメント）

不動産セグメントにおいては、当社グループの成長の柱として、ストックとフロー両面において事業を強化します。

分譲事業では、厳選した用地取得と販売のスピードアップを図るほか、マンション・建売住宅に続く資産回転型ビジネスとして売却型賃貸マンションの計画的な販売に取り組むことで収益確保に努めます。

賃貸事業では、「（仮称）第2名古屋三交ビル」や「（仮称）三交四日市駅前ビル」等のオフィスビル開発を進めるとともに、既存施設の稼働率向上に取り組み、安定した利益の確保に努めます。

環境エネルギー事業では、太陽光発電施設の効率的な運用に加え、太陽光以外の再生可能エネルギーの研究やグループ内のCO<sub>2</sub>排出削減につながる自家消費型の太陽光発電施設の開発を進めます。

不動産管理事業では、引き続き管理・営業体制を強化することで生産性やサービスの向上を図り、新規受注の獲得を目指します。

#### （流通セグメント）

石油製品販売事業では、事業エリアに応じた店舗戦略を進めるとともに、カーメンテナンスやコーティング等のトータルカーサービスを強化し、安定した収益基盤の構築を目指します。

生活用品販売事業では、フランチャイズを展開するハンズにおいて、外出機会の増加を踏まえた商品展開の強化や売場構成の見直しによる収益拡大及び運営の効率化による費用の削減に取り組めます。

自動車販売事業では、新車・中古車の販売及び整備受注の拡大に加え、外注業務の内製化等に取り組み、収益力の強化に努めます。

#### （レジャー・サービスセグメント）

ビジネスホテル事業では、新規ホテルの開発を進めるとともに、より快適な時間をお過ごしいただけるよう既存ホテルのリニューアルを計画的に進め、稼働率の向上や宿泊単価の最大化を図ります。

旅館事業では、地域の特色を活かした料理プランの充実等、個人を対象とした集客の強化に努めます。

索道事業の御在所ロープウェイでは、四季折々のイベントの実施により、集客力の向上を図り、収益拡大を目指すとともに、展望レストランにおいて地域の特産物を使用したメニューを提供するなど、地域と連携した取り組みを進めます。

ゴルフ場事業の三重カンツリークラブでは、交通アクセスの高い利便性を活かし、県内外の幅広い顧客層に向けたイベントの開催に努め、来場者数の増加を目指します。

自動車教習所事業では、シニアドライバーに対する高齢者講習の充実を図るなど、収益機会の拡大に努めます。

## (グループ全体)

当社グループは、ポストコロナにおいても、引き続き「安全・安心・安定・快適なサービスの提供」を基本とし、事業を推進してまいります。今後も当社グループが株主・投資家の皆様をはじめ、お客さま、地域社会、取引先等あらゆるステークホルダーから信頼される企業集団であり続けるために、「グループ経営指針」及び「グループコンプライアンス行動規範」等に則り、社会的責任の遂行に努めてまいります。財務面では、キャッシュ・マネジメント・システムによるグループ資金の有効活用により、財務体質の強化に努めます。

また、当社グループでは、持続可能(サステナブル)な社会の実現に向け、「環境保全」「人権の尊重」「働きがいのある職場づくり・人材開発」「公正・適正な取引」「危機管理」の5つを柱とする「グループサステナビリティ基本方針」を策定しています。本方針に基づき、事業活動を通じて様々な社会課題に取り組むとともに、多様な人材の確保を進め、中長期的な企業価値向上を目指してまいります。

## (3) 目標とする経営指標等

当社グループの長期的かつ安定的な成長を実現するため、グループ各社の力を最大限に引き出すとともに、グループの保有する経営資源を成長性、収益性の高い事業分野に適正配分することにより、適正な事業戦略の維持と企業価値の向上を図ることを経営目標としております。

「三重交通グループ中期経営計画(2023-2026)」において、中期経営計画の最終年度である令和8年度(2026年度)における経営計画目標値は以下のとおりであります。

	財務指標	令和8年度(計画)
成長性	営業収益	110,000百万円
	営業利益	8,500百万円
	親会社株主に帰属する当期純利益	5,500百万円
健全性	自己資本比率	35%程度
	有利子負債(1)/EBITDA(2)倍率	6倍以下
効率性	ROE(自己資本純利益率)	9.0%程度

1 有利子負債 = 有利子負債 - 現金及び預金      2 EBITDA = 営業利益 + 減価償却費

## 2 【サステナビリティに関する考え方及び取組み】

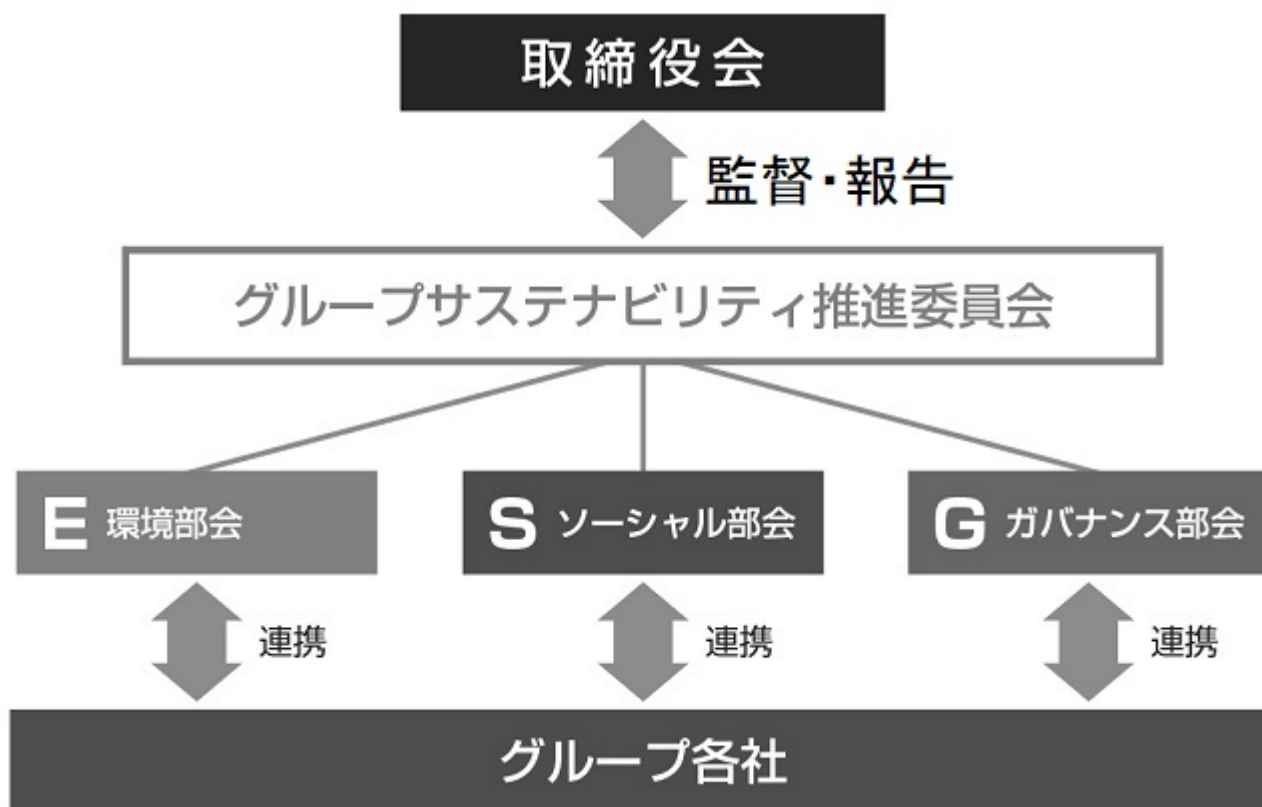
当社グループは、事業活動を通じて、持続可能な社会を実現するため、「環境保全」「人権の尊重」「働きがいのある職場づくり・人材開発」「公正・適正な取引」「危機管理」の5つの基本方針を定め、サステナビリティ課題の解決に取り組んでおります。

### （ガバナンス）

当社グループは、持続可能な社会の実現に向け社会的責任を果たすため、「グループサステナビリティ推進委員会」を設置し、（E）環境・（S）ソーシャル・（G）ガバナンスのサステナビリティ課題について、複数の評価指標（KPI）を設定し進捗管理を行っております。また、当委員会のE S G各専門部会がグループ各社と連携し、グループを横断した課題解決の取組みを進めております。

グループサステナビリティ推進委員会は、当社、総務人事グループ総務担当取締役を委員長として、年2回程度定期的を開催しており、サステナビリティを巡る諸課題について検討を行っております。

取締役会は、サステナビリティ全般に関する責任と権限を有しており、グループサステナビリティ推進委員会から年1回以上の報告を受け、当社グループのサステナビリティのリスク及び機会への対応方針や実施計画等の確認・監督を行っております。



### （戦略）

#### （1）人的資本

当社グループにおける、人材の多様性確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針は以下のとおりであります。

#### 人材育成方針

当社グループは、「経営方針・事業戦略を理解し、環境変化に適応し得る人材育成」を重点課題と位置づけ、人材育成諸施策を計画的に推進することにより、人的資源の充実、企業体質の強化を図ることを方針としており、その環境整備に取り組んでまいります。



## 社内環境整備方針

当社グループは基本的人権と多様性を尊重し、従業員の健康・安全を成長の基盤と考え、労働環境の向上に努めるとともに、従業員の能力開発に積極的に取り組んでおります。従業員一人ひとりが働きがいを持って能力を十分に発揮できる仕組みづくりと安心して働き続けることができる働きやすい職場環境の整備に努めております。

### 多様な人材(財)の採用強化

新卒・経験者を両軸とする採用を基本とし、女性管理監督職比率の向上に向けた積極的な採用、各人のキャリアを鑑みた登用・キャリア形成支援などを実施しております。新卒採用（総合職）においては女性比率を50%とするほか、社会経験豊富な経験者採用においても強化・拡大してまいります。加えて、ジョブ・リターン制度を整備し、再入社しやすい環境を整えてまいります。

また、将来を担う優秀な人材の採用を促進するため、初任給の引き上げなど、若手人材の処遇を大幅に見直ししております。

障がい者については、業務の切り出しを適宜行い、全体の労働効率の向上を図るとともに、通年採用を実施し、障がい者雇用比率の向上を図ってまいります。

### 社員教育・人材育成

管理監督職の役割認識、マネジメント、ハラスメント防止など、当社グループ管理職の知識・認識の深度化・平準化を図る研修や、若手社員のキャリア構築に資する研修など、グループ横断的な階層別教育を実施しております。また、自己啓発支援・資格取得支援などを実施することにより、自己研鑽を促進し、社員一人ひとりの入社後の持続的な成長・能力開発を図っております。

### 健康経営

従業員が心身ともに健康であることが、企業成長の基盤と考え、会社、従業員、健康保険組合・労働組合等が一体となり、さまざまな取組みを進めております。その中で、健康経営を一層推進するために、令和4年9月に三重交通グループ健康経営推進委員会を発足させ、健康経営推進体制を構築し、併せて三重交通グループ健康経営宣言を制定いたしております。

### 働き方改革

仕事と家庭生活の両立、定着率の向上を目指し、育児・介護休業から円滑に復帰できる勤務プランなどを整備・実施しております。さらに、有給休暇取得率の向上や男性の積極的な育児参加を図るため、育児休職経験社員の意見を取り入れ、法定以上の育児休職制度に改定するなど、環境整備を進めております。また、一層の業務効率化を図るべくDX推進に取り組んでおります。

## (2) 気候関連課題への対応

T C F D（気候関連財務情報開示タスクフォース）の枠組みに基づき、当社グループのシンボリックな事業であり、Scope 1・2（CO<sub>2</sub>）の排出量が最も多い運輸セグメントを対象に、中長期の視点で気候関連のリスク・機会を特定し、事業への影響を評価いたしました。また、複数の気候関連シナリオを用いて財務的な影響を分析し、今後の戦略と対応策の検討を行っております。

最新の取組みにつきましては、当社グループのホームページ内にあるサステナビリティに関するウェブサイトにて発信しております。

### （リスク管理）

グループサステナビリティ推進委員会は、当社グループのサステナビリティに係るリスク・機会を識別し、特に事業活動に大きな影響を及ぼす可能性のある項目については、重要なリスク・機会として特定し、対応方針とともに取締役会に報告を行います。

## (指標及び目標)

## (1) 人的資本

当社グループでは、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について、次の指標を用いております。当該指標に関する目標及び実績は、次のとおりであります。

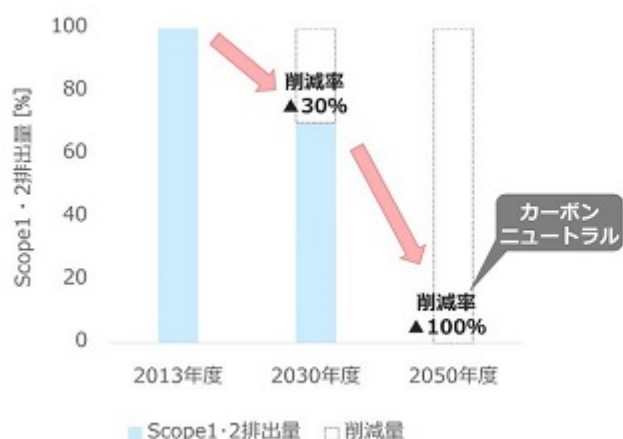
指標	目標	実績（当事業年度）
管理監督職に占める女性の割合	2031年3月までに 30%	14.2%
男性労働者の育児休業取得率	2026年3月までに 30%	21.6%
労働者の有給取得率	2026年3月までに 70%	65.7%
障がい者雇用率	2031年3月までに 3%	3.2%

（数値は連結会社ベース）

（注）管理監督職には係長級を含んでおります。

## (2) 気候関連課題

当社グループは中長期的な温室効果ガスの削減計画を策定し、2050年度のカーボンニュートラル（CO<sub>2</sub>排出量実質“ゼロ”）を目指しております。達成に向けて2030年度のScope 1・2（CO<sub>2</sub>）排出量を2013年度に比較して30%削減することを評価指標（KPI）として、自家用車両の電動車（ハイブリッド含む）への切り替えや省エネ機器の導入、EVバスの試験導入等の取組みを進めております。



対象スコープ	グループ全体 目標値 (基準年度2013年度)
Scope 1・2	1. 2050年度 カーボンニュートラル (CO <sub>2</sub> 排出量実質“ゼロ”) 2. 2030年度 30%削減

※ EVバスの開発スピードや技術的な課題解決、また、合成燃料等のグリーンエネルギーの普及が早まれば、現在の見込みより削減率が大きくなり、カーボンニュートラルの達成時期が前倒しできる可能性があります。

### 3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。なお、当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクが顕在化した場合に当社グループの経営成績等の状況に与える影響につきましては、合理的に予見することが困難であるため記載しておりません。また、当社は、グループ各社において発生するリスクを適切に管理するための基本的方針及び管理体制を「グループリスク管理規程」において定め、グループに影響を与えるさまざまなリスクに対して適切な管理を行い、リスクの未然防止を図っております。

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

#### (1) 事故や災害等の発生

運輸セグメントをはじめグループ各セグメントにおいて、お客さまの安全確保を最優先としていますが、不可避な要因により事故が発生した場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。また、国際的な情勢不安、景気の低迷のほか、地震や台風等の自然災害、感染症の流行等が、業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、非常災害発生時においても事業の継続が図れるよう、事業継続計画（BCP）を策定しております。また、新型コロナウイルス感染症等の流行による事業リスクを最小限に抑えるため、全社で従業員に対する行動基準の策定、時差出勤等勤務体制の変更、ICT活用によるテレワークやウェブ会議の推進等、感染拡大防止に努めております。

#### (2) 重大な犯罪行為やテロ等の発生

重大な犯罪行為やテロ等が発生し、当社グループの施設・設備が被害を受けた場合、業績に影響を及ぼす場合があります。当社グループでは、これらに備え、テロの未然防止を図ることを目的とした訓練を実施するなどの対策を行っております。

#### (3) 気候変動による事業運営への影響

平均気温が上昇することで、大型台風や集中豪雨等の異常気象が発生し、保有資産に対する損害や運営施設の休止、バス等の運行が不能になることなどにより、業績に影響を及ぼす可能性があります。また、温室効果ガスの排出抑制へ更なる取組みが要請される場合、対応のために大規模な投資や費用が発生する可能性があり、業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、災害の発生に関し事業継続計画（BCP）を策定、災害時の速やかな連絡・対応体制の確立によるグループ事業の速やかな復旧及び継続のための枠組みを整えることでリスクの低減を図っております。また、EVバスの導入や非化石証書を活用した自社使用電力の実質再エネルギー化など、脱炭素化社会に向けた取組みを進めております。

#### (4) 少子高齢化や地域人口の減少

少子高齢化や都心部への人口移動等により、当社グループの事業エリアにおける就労人口や通学人口が減少しており、今後もこの傾向が続く場合、バス利用者の減少等、業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、人口減少・少子高齢化社会においても収益基盤を拡充できるよう東京・名古屋・関西での事業展開を推進するとともに、既存事業においても、バリアフリー対策の推進や地域との連携などを通じた安心で快適なサービスの提供を継続しつつ、業務の生産性を向上させ効率化を進めることで持続的な成長に努めております。

#### (5) 人的資源の確保

労働力人口の減少により人材確保の競争は激しくなっております。このため、人件費が増加したり、在籍している従業員の流出や新たに必要人材の獲得ができず、業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、運輸セグメントでバス運転士の不足が課題となっております。要員確保のため、初任給の引き上げや定年延長などの処遇改善により、働きがいをもって能力を十分に発揮できるような環境づくりを進めるほか、育児休業やジョブ・リターン制度の整備等により女性が安心して活躍できる職場環境を整備することで、女性運転士の採用にも注力しております。また、不動産管理事業においては、外国人技能実習生の受け入れを行うなど、多様な人材確保にも努めております。

## (6) 営業拠点及び経営資源の集中について

関東圏から関西圏に及ぶ当社グループの営業エリアにおいて、主な地域は三重県を中心とした東海地区西部であり、営業拠点は津市、四日市市を中心とする三重県北中部に集中しております。大規模な地震・津波、風水害等が発生した場合、事業の継続に支障をきたし、業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、運輸及びレジャー・サービスセグメントでは、国内外において自然災害等が発生し、国内有数の観光地である伊勢志摩地域への観光客数が減少した場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、事業継続計画（BCP）を策定し、事業の速やかな復旧及び継続のためのバックアップを行っております。

## (7) 原油価格の変動

原油価格の上昇は、バス・タクシーの燃料費の増加につながり、業績に影響を及ぼす可能性があります。石油製品販売事業においては、原油価格の変動が市況販売価格に直接影響を与える構造ですが、他社との競合状況等により価格転嫁が行えない場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。

## (8) 金利の上昇

急激な金利上昇により負債コストが増加した場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、長期固定借入の比重を高めることにより短期的な金利上昇リスクに備えるとともに、調達条件の改善や維持に努めております。

## (9) 販売商品の瑕疵や欠陥

販売した商品に瑕疵や欠陥が見つかった場合、営業停止や信用失墜、問題の改善や補償が必要になることなどにより、業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、関係法令を遵守するとともに、提供する商品の安全性や品質管理に万全を期しております。

## (10) 食中毒等の発生

当社グループは、旅館やドライブイン、ホテル等において食事の提供や食品の販売を行っており、食中毒等の事故が発生した場合、営業停止処分に加え、当社グループの信用やブランドを毀損し、業績に影響を及ぼす場合があります。

そのため、衛生管理や食品の安全な管理体制を整備・徹底し、提供する食事や食品の安全性には十分な注意を払っております。

## (11) 国のエネルギー政策変更

環境エネルギー事業では、太陽光発電の固定価格買取制度やエネルギー施策の変更等があった場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。

## (12) 資産価値の下落等

グループ各社において、不動産、有価証券等の資産を保有しておりますが、資産価値の下落により、業績に影響を及ぼす可能性があります。また、従業員の退職給付債務については、年金資産の時価下落及び運用利回り、割引率等の退職給付債務算定に用いる前提に変更があった場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。また、年金資産の運用委託先における運用失敗等により、委託資産が消失する事態が発生した場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。

そのため、収支管理の見直し等により資産価値の向上を図るほか、年金資産についても、運用状況の定期的な把握を行い、検討を進めることでリスクの低減に努めております。

## (13) 法的規制等の変更

当社グループが営む事業に関連する法改正や許認可の要件変更等があった場合、それらへの対応に伴うコスト増や事業環境の変化等により、業績に影響を及ぼす可能性があります。

## (14) コンプライアンス違反

当社グループでは、コンプライアンス体制の整備、充実に努めておりますが、ハラスメントや法令違反等の不祥事が発生した場合、信用の失墜、罰則金、損害賠償請求等により、業績に影響を及ぼす可能性があります。

そのため、業務遂行にあたり、社会規範の尊重や公正かつ適切な事業活動を行うための原則を定めたグループコンプライアンス行動規範を周知させ、適正な法令遵守体制の構築を進めるとともに、教育研修等によるコンプライアンスに関する啓発活動の実施、相談窓口の設置等の取組みを進め、不正や不祥事の発生防止に努めております。

## (15) 情報システム障害・個人情報の漏洩

当社グループは、バス事業をはじめ、各種事業を運営する中において、個人情報を含む様々なデータを保有しております。その管理に必要なシステムやネットワークを安定稼働させるため、必要な対策を実施しておりますが、所有するコンピュータシステムに、ウイルス感染や外部からの不正アクセス等により重大な機能障害や個人情報の流出等の問題が発生した場合、復旧にかかる費用の発生や信用の失墜、損害賠償請求等により、業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、各種システムの点検を進め、情報セキュリティ対策や従業員に対する教育を実施することで障害発生防止を図るとともに、発生した場合の速やかな対応体制構築にも努めております。また、業務上取り扱う様々な情報資産については、個人情報保護法等の法令やグループで制定したグループ個人情報保護方針等に基づき、適切に管理しております。

## (16) 乗合バス事業における補助金

乗合バス事業においては、不採算路線においても社会的要請に応えるため、補助金制度を活用しながら運行を行っております。制度の改廃が行われた場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。

そのため、関係する地域や自治体との情報・認識を共有し協議を進めていくことで、地域公共交通としての役割を果たせるよう努めております。

## (17) 賃貸等不動産における空室及び賃料低下

賃貸事業では、入居者獲得の競争の激化等により、入居者や賃料が計画どおりに確保できなくなる可能性があります。既存テナントが退去し空室期間が長期化した場合、賃料を下げることもあり、業績に影響を及ぼす可能性があります。

そのため、継続的なテナント誘致に取り組んでいくことで稼働率の維持に努めております。

## (18) 建築コストの高騰

分譲・賃貸・建築事業等では、建築工事に必要な資材の価格や人件費が予想を超えて急激に高騰した場合、見積時期と発注時期の時間的差異により価格転嫁が間に合わず、業績に影響を及ぼす可能性があります。

そのため、受注水準に応じた計画的な在庫確保や効率化に取り組み、コストの抑制を図ることでリスクの低減に努めております。

これらの他にも様々なリスクがあり、ここに記載されたりリスクが当社グループの全てのリスクではありません。

#### 4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

##### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度（以下「当期」という。）における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### 財政状態及び経営成績の状況

##### (経営成績)

当期におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症による行動制限は実施されず、社会経済活動の正常化が進んだことで、個人消費に持ち直しの動きが見られました。一方で、国際紛争と、それに伴う原材料・エネルギー価格の高騰、急激な円安の進行など、先行きが不透明な状況で推移しました。

このような状況の中、当社グループは、引き続き安全・安心・安定・快適なサービスの提供に努め、観光支援策により高まったレジャー需要の取込みを図りました。また、注力分野である賃貸事業では、「（仮称）第2名古屋三交ビル」、「（仮称）三交四日市駅前ビル」等のオフィスビルや売却型賃貸マンションの開発を推進するなど、さらなる収益基盤の構築にも取り組みました。

この結果、当期における当社グループの営業収益は931億24百万円（前連結会計年度（以下「前期」という。）比87億73百万円、10.4%増）となり、営業利益は、63億74百万円（同33億77百万円、112.7%増）、経常利益は、69億14百万円（同27億34百万円、65.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は、37億69百万円（同15億58百万円、70.5%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は、以下のとおりであります。

## (運輸セグメント)

一般乗合旅客自動車運送事業(乗合バス)では、行動制限の緩和による利用者増に加え、高速バスの運行再開や3年ぶりに開催されたF1日本グランプリでの観客輸送等により、営業収益は増加しました。一般貸切旅客自動車運送事業(貸切バス)では、学生団体及びイベント関連輸送の回復が進んだことや観光支援策によりツアーバスの受注が増加したことなどにより、営業収益は増加しました。一般乗用旅客自動車運送事業(タクシー)では、三重県北勢地域におけるビジネス需要や伊勢の観光需要の回復等により、営業収益は増加しました。

この結果、運輸セグメントの営業収益は224億67百万円(前期比27億61百万円、14.0%増)となり、営業利益は3億84百万円(前期営業損失2億91百万円)となりました。

## 業種別営業成績

区分	営業収益(百万円)	前期比(%)
一般乗合旅客自動車運送事業(乗合バス)	10,718	8.0
一般貸切旅客自動車運送事業(貸切バス)	5,168	48.0
旅客運送受託事業	4,802	3.0
一般乗用旅客自動車運送事業(タクシー)	744	34.3
貨物自動車運送事業	189	0.5
自動車整備事業	450	4.7
その他	2,552	9.8
小計	24,626	14.1
内部取引の消去	2,158	-
合計	22,467	14.0

(注)一般旅客自動車運送事業における営業成績は下記のとおりであります。

区分	単位	一般乗合 旅客自動車 運送事業	前期比 (%)	一般貸切 旅客自動車 運送事業	前期比 (%)	一般乗用 旅客自動車 運送事業	前期比 (%)
営業日数	日	365	0.0	365	0.0	365	0.0
期末在籍車両数	両	807	0.2	267	0.0	134	5.5
営業キロ	km	6,918	0.0	-	-	-	-
実働走行キロ	千km	29,277	3.2	8,414	69.5	1,580	32.1
旅客人員	千人	39,826	2.9	1,706	30.6	420	24.7
旅客運送収入	百万円	10,336	8.1	3,735	42.2	734	34.9
運送雑収	百万円	382	6.2	1,432	65.6	10	2.3

## (不動産セグメント)

分譲事業では、マンション販売戸数の増等により、営業収益は増加しました。賃貸事業では、各施設において稼働率の維持に努めたことにより、営業収益は前期並みとなりました。建築事業では、注文住宅の引渡棟数の減により、営業収益は減少しました。環境エネルギー事業では、日照時間が前年同程度で推移したことにより、営業収益は前期並みとなりました。ビルやマンションの管理等を行う不動産管理事業では、新規物件の受注により、営業収益は増加しました。仲介事業では、取扱件数や取扱高の増により、営業収益は増加しました。

この結果、不動産セグメントの営業収益は345億5百万円（前期比5億21百万円、1.5%増）となり、営業利益は62億40百万円（同1億64百万円、2.7%増）となりました。

## 業種別営業成績

区分	営業収益（百万円）	前期比（％）
分譲事業	12,138	5.9
賃貸事業	9,450	0.2
建築事業	4,477	9.7
環境エネルギー事業	5,271	0.3
不動産管理事業	2,548	8.4
仲介事業	1,107	3.4
その他	77	11.7
小計	35,072	1.3
内部取引の消去	567	-
合計	34,505	1.5

(注) 1 分譲事業における営業成績は下記のとおりであります。

区分	土地 (ロット)	前期比 (％)	建物 (戸)	前期比 (％)	営業収益 (百万円)	前期比 (％)
戸建分譲	116	13.4	42	26.3	2,327	10.3
マンション分譲 (持分換算後)	-	-	243 (243.0)	23.4 (23.4)	9,745	29.6
土地売却他	-	-	-	-	65	95.1

2 建築事業における受注状況は下記のとおりであります。

区分	受注高 (百万円)	前期比 (％)	受注残高 (百万円)	前期比 (％)
建築事業	4,075	9.8	2,277	18.1



## (流通セグメント)

石油製品販売事業では、原油価格高騰に伴うガソリン等の販売価格上昇により、営業収益は増加しました。生活用品販売事業では、令和4年11月に「ハンス名古屋松坂屋店」がオープンしたことや既存店舗の来店者数の回復等により、営業収益は増加しました。自動車販売事業では、単価の高い大型トラックの販売が伸びたことにより、営業収益は増加しました。

この結果、流通セグメントの営業収益は305億7百万円（前期比19億78百万円、6.9%増）となり、3億61百万円の営業損失（前期営業損失6億77百万円）となりました。

## 業種別営業成績

区分	営業収益（百万円）	前期比（％）
石油製品販売事業	11,018	1.5
生活用品販売事業	6,833	9.2
自動車販売事業	12,682	10.8
小計	30,534	6.9
内部取引の消去	26	-
合計	30,507	6.9

## (レジャー・サービスセグメント)

ビジネスホテル事業では、出張やイベント開催による宿泊需要が高まる中、全国旅行支援等への対応を図るとともに需要に応じた価格設定を進めたことなどにより、営業収益は増加しました。旅館事業では、観光支援策を活用した商品展開で個人客の誘致に取り組むとともに館内消費の向上に努めたことにより、営業収益は増加しました。ドライブイン事業では、バス立寄り台数の回復を図るため、ツアーバス向けの営業活動を強化したほか、施設の魅力向上につながるイベントを地域と連携して実施したことなどにより、営業収益は増加しました。索道事業（ロープウェイ）では、個人向けの情報発信に努めるとともに、季節ごとに様々なイベントを実施し集客に努めたことにより、営業収益は増加しました。ゴルフ場事業では、オープンコンペの開催や様々な顧客層に向けたイベントを実施し、来場者や消費単価が増となったことにより、営業収益は増加しました。旅行事業では、観光支援策で喚起されたレジャー需要の取込みにより、営業収益は増加しました。自動車教習所事業では、学生等の入校者数の減等により、営業収益は減少しました。

この結果、レジャー・サービスセグメントの営業収益は115億30百万円（前期比41億98百万円、57.3%増）となり、営業利益は52百万円（前期営業損失21億98百万円）となりました。

## 業種別営業成績

区分	営業収益（百万円）	前期比（％）
ビジネスホテル事業	4,892	80.5
旅館事業	1,939	69.5
ドライブイン事業	821	15.1
索道事業(ロープウェイ)	744	24.0
ゴルフ場事業	493	13.7
旅行事業	1,471	157.5
自動車教習所事業	880	0.8
その他	291	7.6
小計	11,535	57.3
内部取引の消去	4	-
合計	11,530	57.3

(財政状態)

当連結会計年度末(以下、「当期末」という。)における財政状態は、資産は投資有価証券の時価が上昇したことなどにより1,679億1百万円(前連結会計年度末(以下、「前期末」という。)比27億48百万円増)となりました。負債は借入金の減少等により1,151億23百万円(同16億34百万円減)となりました。純資産は利益剰余金の増加等により527億77百万円(同43億82百万円増)となりました。

キャッシュ・フローの状況

当期の営業活動によるキャッシュ・フローは、減価償却費の計上等により、83億57百万円の収入(前期比3億75百万円収入減)となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、主に固定資産の取得により、24億94百万円の支出(同26億57百万円支出減)となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、借入金の返済等により、37億12百万円の支出(同1億45百万円支出減)となり、この結果、現金及び現金同等物の当期末残高は、74億73百万円(前期末比21億49百万円増)となりました。

生産、受注及び販売の実績

当社グループは、運輸業及び不動産業を中心としているため、生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示しておりません。

そのため、生産、受注及び販売の状況については、「財政状態及び経営成績の状況」におけるセグメントの経営成績に関連づけて記載しております。

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

## 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

## (経営成績の分析)

## イ．営業収益及び営業利益

当期業績は、新型コロナウイルス感染症による行動制限がなく、人流が回復傾向で推移したことに加え、観光支援策により高まったレジャー需要の取込みを進めた結果、営業収益は前期に比較して87億73百万円、10.4%増の931億24百万円となり、営業利益は、前期に比較して33億77百万円、112.7%増の63億74百万円となりました。

当期における新型コロナウイルス感染症拡大による営業収益への影響につきましては、グループ全体で約86億円の減収要因となりました。セグメント別では、運輸セグメントにおいて、乗合バス事業で路線バスの利用者減や高速バスの減便・運休等、貸切バス事業で団体旅行の需要減等により約20億円の減収、不動産セグメントにおいて、賃貸事業で施設の稼働低下等により約0.5億円の減収、流通セグメントにおいて、生活用品販売事業で、来店客数の減少等により約42億円の減収、レジャー・サービスセグメントにおいて、旅館事業で需要減による宿泊者数の減少、ドライブイン事業でインパウンドを含む団体のバス立寄り台数の減少、旅行事業で個人・団体旅行の需要減等により、約23億円の減収となりました。

なお、各セグメントの営業収益及び営業利益の分析については、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

## ロ．経常利益

経常利益は、前期に比べ雇用調整助成金等の助成金収入が減少したものの、営業利益が増加したことから、前期に比較して27億34百万円、65.4%増の69億14百万円となりました。

## ハ．親会社株主に帰属する当期純利益

親会社株主に帰属する当期純利益は、前期に比較して15億58百万円、70.5%増の37億69百万円となりました。

## (財政状態の分析)

当期末における資産は、前期末に比較して27億48百万円増加の1,679億1百万円となりました。これは、固定資産の減価償却が進んだものの販売用不動産の増加や投資有価証券の時価が上昇したことなどによるものであります。負債は、前期末に比較して16億34百万円減少の1,151億23百万円となりました。これは、主に借入金の減少等によるものであります。純資産は、親会社株主に帰属する当期純利益の計上等により、前期末に比較して43億82百万円増加の527億77百万円となり、自己資本比率は31.2%（前期末29.1%）となりました。

## (経営成績に重要な影響を与える要因)

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

## キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

## (キャッシュ・フローの状況の分析)

当期のキャッシュ・フローの状況については、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

#### (資本の財源及び資金の流動性)

当社グループの主な資金需要は、各事業の運転資金に加え、販売用不動産などの棚卸資産の取得並びに既存設備の維持更新、バス車両の新造、賃貸不動産の取得、所有不動産の建替えや改装などの設備投資に関するものであります。また、株主還元については、財務健全性等に留意しつつ、配当政策に基づき実施してまいります。

当社グループの運転資金、設備投資資金及び株主還元のための資金は、主として営業活動により獲得した資金より充当し、必要に応じて銀行等からの借入による資金調達を実施しております。このうち、借入による資金調達につきましては、運転資金については短期借入金で、設備投資などの長期資金については、長期借入金での調達を基本としております。当期末における借入金残高は、795億20百万円で、前期末と比較して27億90百万円減少しました。期末において急な支出に対応できる十分な水準の手元資金は引き続き確保しており、営業活動によるキャッシュ・フロー等を考慮すると、今後の成長に必要となる資金の調達及び有利子負債の返済に対し、適正に対応できる水準であると考えております。また、中期経営計画においては、最終年度となる令和8年度(2026年度)における自己資本比率を35%程度、ROEを9.0%程度、有利子負債/EBITDA倍率を6倍以下とする目標を掲げ、将来の成長に向けた戦略的な資金需要に対しては、財務健全性と資本効率性を意識しながら、持続的な利益成長を支える財務戦略を展開していく方針です。

なお、当社グループでは、一般旅客自動車運送事業を中心に日々の収入金があることから、日常の流動性資金は十分な水準を確保しており、これらの資金をキャッシュ・マネジメント・システムを通じて集中管理することで、グループ内資金の有効活用と有利子負債の圧縮に努めております。また、一時的な資金不足に備え、主要取引銀行との当座貸越契約を締結することにより、機動的な資金調達を可能にしております。

#### 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。作成にあたっては、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。これらの見積りについては過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性により異なる場合があります。特に以下の事項は、経営者の会計上の見積りの判断が経営成績等に重要な影響を及ぼすと考えております。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響等による不確実性が大きく、将来事業計画等の見込数値に反映させることが困難な要素もありますが、期末時点で入手可能な情報をもとに検証等を行っております。

#### イ．固定資産の減損

当社グループは、運輸セグメント及び不動産セグメントを中心に多くの固定資産を保有しております。これらの固定資産の回収可能額については、将来キャッシュ・フロー、割引率、正味売却価額等の前提条件に基づき算出しており、事業計画や市場環境の変化により前提条件が変更された場合には、損失が発生する可能性があります。

#### ロ．退職給付債務及び費用

当社グループは、退職給付債務及び費用について、数理計算上で設定される諸条件に基づいて算出しております。これらの前提条件には、割引率、退職率、死亡率及び長期期待運用収益率等が含まれます。実際の結果が前提条件と異なる場合、または前提条件が変更された場合、退職給付債務及び費用に影響する可能性があります。

#### ハ．繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産の回収可能性の判断に際し、将来の課税所得やタックスプランニングを合理的に見積っております。将来課税所得の見積り額やタックスプランニングが変更された場合には、繰延税金資産が増額または減額される可能性があります。

**5 【経営上の重要な契約等】**

該当事項はありません。

**6 【研究開発活動】**

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当社グループは、顧客サービスの向上並びに事業基盤の強化を目的に総額2,368百万円の設備投資を実施しました。

運輸セグメントにおいては、乗合バス車両25両、貸切バス車両2両の新造等を実施しました。不動産セグメントにおいては、賃貸施設の建設等を実施しました。また、流通及びレジャー・サービスセグメントにおいては、施設設備の改修等を実施しました。

#### 2 【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

該当事項はありません。

## (2) 国内子会社

令和5年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)	
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積・㎡)	工具器具 及び備品	リース 資産		合計
三重交通(株)	桑名営業所 (三重県桑名市)	運輸	事業所資産	403,637	187,201	688,799 (30,004)	8,031	-	1,287,669	128 (20)
"	四日市営業所 (三重県四日市市)	"	"	102,354	176,422	748,545 (23,471)	2,184	-	1,029,505	100 (41)
"	中勢営業所 (三重県津市)	"	"	116,834	207,780	1,049,488 (44,052)	3,098	-	1,377,202	126 (61)
"	伊賀営業所 (三重県伊賀市)	"	"	85,434	78,442	853,831 (30,595)	4,755	-	1,022,464	52 (45)
"	ヤマダ電機野並店 (名古屋市緑区)	不動産	賃貸資産	-	-	1,715,000 (6,382)	-	-	1,715,000	- (-)
"	本社及びその他施設 (三重県津市他)	運輸 不動産	本社、事業所 資産他	4,273,891	959,008	5,417,148 (404,513)	100,638	-	10,750,687	733 (655)
名阪近鉄バス(株)	本社及びその他施設 (名古屋市中村区他)	運輸	"	489,416	445,105	1,038,339 (39,296)	37,108	-	2,009,970	286 (107)
株三交タクシー	本社及びその他施設 (三重県四日市市他)	"	"	85,379	12,462	643,965 (16,950)	4,911	-	746,718	50 (108)
三交不動産(株)	イオンモール桑名 (三重県桑名市)	不動産	賃貸資産	1,157,966	-	2,758,557 (27,244)	5,057	-	3,921,582	- (-)
"	CROSS TOWN (名古屋市中村区)	"	"	691,643	-	2,077,009 (14,651)	0	-	2,768,652	- (-)
"	三重会館 (三重県津市)	"	"	630,425	-	674,605 (1,168)	15,387	-	1,320,418	- (-)
"	三交インGrande東京浜松町 (東京都港区)	"	"	465,307	-	1,425,806 (457)	0	-	1,891,114	- (-)
"	津三交ビルディング (三重県津市)	"	"	716,443	-	516,680 (1,284)	266	-	1,233,390	- (-)
"	四日市自動車学校 (三重県四日市市)	"	"	-	-	1,793,230 (29,795)	-	-	1,793,230	- (-)
"	名四自動車学校 (名古屋市中村区)	"	"	-	-	1,424,418 (18,778)	-	-	1,424,418	- (-)
"	ヤマダ電機名古屋港店 (名古屋市中村区)	"	"	-	-	2,085,560 (11,341)	-	-	2,085,560	- (-)
"	三交イン京都八条口 (京都市南区)	"	"	1,265,970	-	- (-)	10,571	-	1,276,541	- (-)
"	(仮称)第2名古屋三交ビル (名古屋市中村区)	"	"	-	-	2,265,825 (2,743)	-	-	2,265,825	- (-)
"	カインズ四日市店 (三重県四日市市)	"	"	-	-	1,941,493 (34,581)	-	-	1,941,493	- (-)
"	アネックスビル跡地 (名古屋市中区)	"	"	-	-	1,150,799 (473)	-	-	1,150,799	- (-)
"	津丸の内ビル (三重県津市)	"	本社、賃貸 資産	1,114,672	12,752	306,228 (2,633)	11,661	-	1,445,315	- (-)
"	名古屋三交ビル (名古屋市中村区)	"	"	3,450,635	-	2,264,344 (1,229)	16,396	-	5,731,375	- (-)
"	伊勢二見メガソーラー光の 街(第1、第2)発電所 (三重県伊勢市)	"	太陽光発 電施設	1,093	711,683	1,327,717 (67,471)	2,073	-	2,042,567	- (-)
"	津メガソーラー社の街発電 所(三重県津市)	"	"	1,302	360,441	1,107,417 (37,731)	963	-	1,470,123	- (-)
"	伊勢二見メガソーラー光の 街第3発電所 (三重県伊勢市)	"	"	4,634	461,307	567,871 (30,232)	963	-	1,034,777	- (-)
"	津栗真町屋メガソーラー発 電所(三重県津市)	"	"	4,395	711,312	285,700 (52,739)	963	-	1,002,370	- (-)
"	松阪山室メガソーラー第1 発電所(三重県松阪市)	"	"	8,866	2,436,743	- (-)	2,210	-	2,447,820	- (-)
"	志摩市阿見立神メガソー ラー発電所(三重県志摩市)	"	"	19,985	2,106,753	713,649 (206,620)	2,210	-	2,842,600	- (-)
"	志摩市磯部穴川メガソー ラー発電所(三重県志摩市)	"	"	8,354	2,200,012	- (-)	2,210	-	2,210,577	- (-)
"	大仏山メガソーラー発電所 (三重県伊勢市)	"	"	38,235	1,978,931	896,813 (175,728)	2,210	-	2,916,191	- (-)
"	南伊勢神津佐メガソーラー 第2発電所(三重県度会郡)	"	"	13,234	2,251,285	- (-)	2,210	-	2,266,729	- (-)
"	その他施設 (三重県津市他)	"	賃貸資産 他	4,648,563	4,187,707	13,667,573 (278,755)	91,271	-	22,595,115	333 (74)
会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)	
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積・㎡)	工具器具 及び備品	リース 資産		合計

三重交通商事(株)	本社及びその他施設 (三重県津市他)	流通	本社、事業所資産他	360,444	390,674	2,003,567 (42,632)	28,872	23,011	2,806,570	119 (131)
三重いすゞ自動車(株)	本社及びその他施設 (三重県津市他)	"	"	720,599	106,530	1,593,539 (80,249)	22,997	-	2,443,665	222 (48)
株三交イン	本社及びその他施設 (名古屋市市中村区他)	レジャー・サービス	本社、ビジネスホテル施設	889,169	-	- (-)	47,938	-	937,107	168 (31)
御在所ロープウェイ(株)	本社及びその他施設 (三重県三重郡菟野町)	"	索道施設	884,596	338,524	2,253 (119)	9,563	-	1,234,938	36 (6)
株三重カンツリークラブ	本社及びその他施設 (三重県三重郡菟野町)	"	ゴルフ場施設	237,605	19,884	515,654 (301,073)	15,997	10,243	799,385	17 (23)

(注) 1 帳簿価額には建設仮勘定の金額を含んでおりません。

2 : 上表の他、主要な賃借設備として、連結会社以外からゴルフ場敷地(710,959㎡)を賃借しております。当期賃借料は21,000千円であります。

3 現在休止中の主要な設備はありません。

4 従業員は就業人員であります。臨時従業員数は( )内に年間の平均人数を外数で記載しております。

### (3) 在外子会社

在外子会社はありません。

## 3 【設備の新設、除却等の計画】

### (1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定年月
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
三重交通(株)	四日市営業所(三重県四日市市)他	運輸	乗合バス34両 貸切バス6両 貨物車 2両	1,146	-	自己資金 及び借入金	令和5年4月	令和6年3月
三交不動産(株)	(仮称)第2名古屋三交ビル (名古屋市中村区)	不動産	賃貸資産	9,500	1,570	借入金	令和4年1月	令和6年春
"	(仮称)名古屋市中村区椿町ビル (名古屋市中村区)	"	"	1,500	146	借入金	令和4年11月	令和6年春
"	(仮称)三交四日市駅前ビル (三重県四日市市)	"	"	6,000	166	借入金	令和5年2月	令和7年春

### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。



## 第4 【提出会社の状況】

## 1 【株式等の状況】

## (1) 【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

## 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (令和5年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (令和5年6月23日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	107,301,583	107,301,583	東京証券取引所 プライム市場 名古屋証券取引所 プレミアム市場	単元株式数100株
計	107,301,583	107,301,583		

## (2) 【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成18年10月2日	107,301,583	107,301,583	3,000,000	3,000,000	750,000	750,000

(注) 発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増加は、会社設立によるものであります。

## (5) 【所有者別状況】

令和5年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		22	23	151	107	8	14,487	14,798	
所有株式数(単元)		432,809	6,825	227,852	40,070	17	364,959	1,072,532	48,383
所有株式数の割合(%)		40.35	0.64	21.24	3.74	0.00	34.03	100.00	

(注) 1 自己株式7,462,274株は「個人その他」の欄に74,622単元、「単元未満株式の状況」の欄に74株を含めて記載しております。なお、自己株式の株主名簿記載上の株式数と期末日現在の実質的な所有株式数は同一であります。

2 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が10単元含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

令和5年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	27,625	27.67
近鉄グループホールディングス株式会社	大阪府大阪市天王寺区上本町6丁目1番55号	14,222	14.24
株式会社百五銀行	三重県津市岩田21番27号	3,987	3.99
株式会社三十三銀行	三重県四日市市西新地7番8号	3,987	3.99
株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海1丁目8-12	2,817	2.82
コスモ石油プロパティサービス株式会社	東京都港区芝浦1丁目1-1	2,357	2.36
三重交通グループ社員持株会	三重県津市中央1番1号	1,691	1.69
三重県信用農業協同組合連合会	三重県津市栄町1丁目960	1,200	1.20
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1-1	1,140	1.14
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	912	0.91
計		59,940	60.04

(注) 1 上記のほか当社所有の自己株式7,462千株があります。

2 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(近畿日本鉄道株式会社退職給付信託口)	24,000千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	3,625千株
株式会社日本カストディ銀行(信託口4)	2,066千株
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	646千株
株式会社日本カストディ銀行(年金信託口)	43千株
株式会社日本カストディ銀行(年金特金口)	31千株
株式会社日本カストディ銀行(信託A口)	29千株

3 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(近畿日本鉄道株式会社退職給付信託口)の持株数24,000千株については、委託者である近畿日本鉄道株式会社が議決権の指図権を留保しております。

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

令和5年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 7,462,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 99,791,000	997,910	
単元未満株式	普通株式 48,383		
発行済株式総数	107,301,583		
総株主の議決権		997,910	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権10個)含まれております。

2 単元未満株式数には、当社所有の自己株式74株が含まれております。

## 【自己株式等】

令和5年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 三重交通グループホール ディングス株式会社	三重県津市中央1番1号	7,462,200		7,462,200	6.95
計		7,462,200		7,462,200	6.95

(注) 自己株式は、令和4年8月19日に実施した譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分により、167,900株減少しました。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号及び会社法第155条第13号による普通株式の取得

## (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	2,088	418,594
当期間における取得自己株式	15	8,670

(注) 当期間における取得自己株式には令和5年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

## (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(単元未満株式の買増請求による売渡)				
その他(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	167,900	81,935,200		
保有自己株式数	7,462,274		7,462,289	

(注) 当期間における保有自己株式数には令和5年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増請求による売渡による株式数は含めておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益の還元を経営上の重要な施策の一つと位置づけております。当社の配当については、長期にわたり安定した経営基盤の構築に努め、業績の推移及び将来のための内部留保等を勘案しつつ、安定的に配当することを基本方針としております。

当事業年度の配当については、中間配当として1株当たり5円、期末配当として1株当たり5円の配当を実施することを決定しました。

なお、当社は「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる」旨を定款に定めておりますが、当事業年度については、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会の決議をもって決定しました。

内部留保金については、経営環境の急激な変化に対応すべく、収益基盤の強化・拡充と、積極的な事業展開に備えるため有効投資していく所存であります。

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
令和4年10月26日 取締役会決議	499,205	5.00
令和5年6月23日 定時株主総会決議	499,196	5.00

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスを企業経営上の重要課題のひとつとして認識しており、株主総会、取締役会、監査役会等の諸機関並びにその構成員が、法令に基づきそれぞれの役割を果たすことで、コーポレート・ガバナンスの充実に努めております。

持株会社である当社は、特定の事業を行わず、グループ経営に専念することにより全体の経営資源の効率的な配分と事業構造の最適化を図り、グループ全体の価値を高めることを目指しております。

グループの競争力強化と経営資源の効率化を図るため、多様な事業を「戦略的事業単位」にくくり、それぞれの事業を強力に推進しております。

また、グループ各社の財務、法務、広報・IR活動、その他重複する管理業務を漸次集約し、企業集団としての業務の効率化を図っております。

グループの協力・連携体制を強化し、企業集団として整合性のとれた戦略展開によって各種事業の相乗効果を一層高めてまいります。

地域企業としての事業基盤とネットワークをさらに発展させ、地域社会に貢献できる企業グループとしての成長を目指してまいります。

企業統治の体制の概要及びその体制を採用する理由

当社は、監査役制度を採用しており、監査役4名のうち2名は常勤、2名は社外監査役となっております。監査役は、取締役会等、重要な会議へ出席するほか、業務執行全般を厳正に監査しております。常勤監査役は、取締役会、経営会議等、重要な会議にはすべて出席し、取締役の職務執行を細かく監視し、独立した視点から取締役の業務執行を監視しております。

当社は、事業内容及び事業規模等を踏まえ現状のガバナンス体制を採用しており、当社が設置している機関の概要は、次のとおりであります。

#### イ．取締役会

監査役4名（うち社外監査役2名）同席のうえ、取締役12名（うち社外取締役5名）で構成され、議長は代表取締役会長小倉敏秀が務めております。

原則毎月1回開催しており、当社グループの経営戦略及び重要な業務執行の意思決定並びに監督を行っております。

#### ロ．監査役会

監査役4名（うち社外監査役2名）で構成され、議長は常勤監査役中川伸也が務めております。

原則毎月1回開催しており、監査報告の作成、常勤の監査役の選定及び解職、監査の方針、業務及び財産の状況の調査の方法その他の監査役の職務の執行に関する事項の決定を行っております。

#### ハ．経営会議

代表取締役、常勤取締役、常勤執行役員及び常勤監査役で構成され、議長は代表取締役社長竹谷賢一が務めております。

原則毎月1回開催しており、代表取締役の諮問機関として、以下の経営戦略上の重要事項について審議しております。

- ・当社グループの基本戦略並びにグループ経営の基本方針に関すること
- ・グループ全体に係る重要課題及びグループ各社の経営に関する重要事項
- ・その他、重要と認められる事項

## 二．グループ会議

当社役員（社外役員を除きます。）、執行役員及びグループ連結子会社社長等で構成され、議長は代表取締役社長竹谷賢一が務めております。

原則毎月1回開催しており、代表取締役の諮問機関として、情報共有と当社グループ内外の課題に対し議論・意見交換することを目的としております。また、当社グループの基本方針、基本戦略並びに経営会議で決定・承認された重要事項の伝達と周知を図っております。

## ホ．人事・報酬諮問委員会

社内取締役2名及び独立社外取締役4名で構成され、議長は代表取締役会長小倉敏秀が務めております。

年1回以上の開催とし、取締役会の諮問機関として、取締役及び執行役員の人事及び報酬等に係る手続きの客観性及び透明性の強化を目的に、次の事項について審議し、取締役会に対し答申及び助言を行っております。

- ・代表取締役等経営陣幹部の選解任に関する事項
- ・取締役及び執行役員候補者の選定に関する事項
- ・取締役及び執行役員の報酬等に関する事項
- ・その他前各号に掲げる事項に関して取締役会又は本委員会が必要と認めた事項

上記「イ.取締役会」及び「ホ.人事・報酬諮問委員会」における、当事業年度の個々の取締役及び監査役の出席状況については、次のとおりであります。

役職及び氏名	取締役会		人事・報酬諮問委員会	
	開催回数	出席回数	開催回数	出席回数
代表取締役会長 岡本 直之	11回	11回	4回	4回
代表取締役社長 原 恭	11回	10回	4回	3回
代表取締役副社長 竹谷 賢一	11回	11回		
取締役 柴田 俊也	11回	11回		
取締役 谷口 弘幸	11回	11回		
取締役 川村 則之	11回	11回		
取締役 武藤 隆行	11回	11回		
取締役 村田 陽子	11回	10回		
取締役 中村 充孝	11回	11回		
社外取締役 内田 淳正	11回	10回	4回	4回
社外取締役 楠井 嘉行	11回	11回	4回	4回
社外取締役 都司 尚	11回	11回		
社外取締役 田中 彩子	11回	11回	4回	4回
社外取締役 高宮いづみ	11回	11回	4回	4回
社外取締役 植田 隆	9回	8回	3回	3回
監査役（常勤） 雲井 敬	11回	11回		
監査役（常勤） 中川 伸也	11回	11回		
社外監査役 小林 克	11回	11回		
社外監査役 若井 敬	11回	11回		

社外取締役植田隆は、令和4年6月23日就任後の出席状況を記載しております。

上記「イ.取締役会」から「ホ.人事・報酬諮問委員会」までの各機関における構成員の氏名等は以下のとおりです。

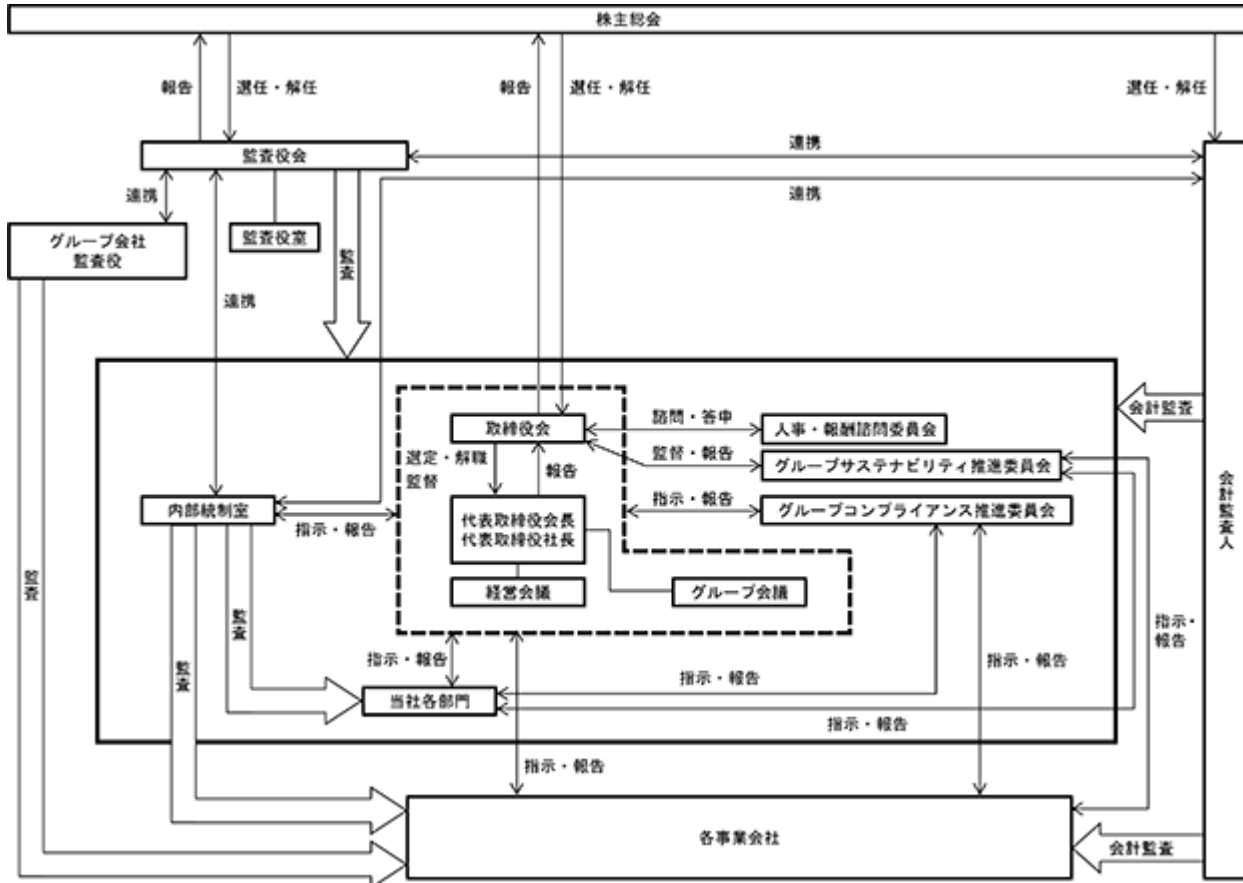
	イ.取締役会	ロ.監査役会	ハ.経営会議	ニ.グループ会議	ホ.人事・報酬諮問委員会
代表取締役会長 小倉 敏秀					
代表取締役社長 竹谷 賢一					
取締役相談役 岡本 直之					
取締役 田端 英明					
取締役 増田 充康					
取締役 村田 陽子					
取締役 中村 充孝					
社外取締役 楠井 嘉行					
社外取締役 都司 尚					
社外取締役 田中 彩子					
社外取締役 高宮いづみ					
社外取締役 植田 隆					
監査役(常勤) 中川 伸也					
監査役(常勤) 別府 通孝					
社外監査役 小林 克					
社外監査役 笠松 宏行					
執行役員 神谷 昭彦					
執行役員 長井 康明					
執行役員 早川 正素					
執行役員 株式会社三交コミュニティ 代表取締役社長 川村 則之					
執行役員 株式会社三交クリエイティブ・ライフ 株式会社三交シーエルツー 代表取締役社長 武藤 隆行					
執行役員 株式会社三交タクシー 株式会社三交ドライビングスクール 代表取締役社長 橋本 明雄					
執行役員 三重交通商事株式会社 代表取締役社長 豊永 久					
執行役員 名阪近鉄バス株式会社 名阪近鉄旅行株式会社 代表取締役社長 谷口 弘幸				○	
執行役員 鳥羽シーサイドホテル株式会社 代表取締役社長 敷本竜太郎				○	
執行役員 三重いすゞ自動車株式会社 代表取締役社長 西田 義明				○	
三交興業株式会社 代表取締役社長 北角 亘				○	
御在所ロープウェイ株式会社 代表取締役社長 中村 俊行					
株式会社三重カンツリークラブ 代表取締役社長 尾張 雅史					
株式会社松阪カントリークラブ 代表取締役社長 田島 誉之					

表中の「○」は機関の構成員、「○」は出席者であることを示しており、「○」は議長であることを示しております。

「ニ.グループ会議」は、上記記載の構成員のほか必要に応じ関係者が出席することがあります。



また、当社の企業体制図は以下のとおりであります。



## 企業統治に関するその他の事項

## イ．内部統制システムの整備の状況

平成18年10月2日開催の取締役会において、内部統制システムの整備に関する基本方針を決議し、平成22年1月13日開催の取締役会、平成26年4月24日開催の取締役会及び平成27年5月11日開催の取締役会において一部改定しております。

内容につきましては、以下のとおりであります。

## (a) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

「グループコンプライアンス行動規範」を定め、法令・企業倫理の遵守、社会規範の尊重が三重交通グループの経営の根幹である旨を明示するとともに、具体的指標となるマニュアルを制定し、これを周知するための措置をとる。

また、法令及び企業倫理に則った企業行動を推進するため、「グループコンプライアンス推進委員会」を設置するとともに、当社並びにグループ各社に責任者を置きコンプライアンスの推進を図る。さらに、三重交通グループにおける法令・企業倫理に反する行為の早期発見、是正に努めるため、「グループコンプライアンス相談窓口」を設ける。

社会の秩序や健全な事業活動を脅かす反社会的勢力には一切関係を持たず、不当な要求には毅然たる態度で臨み、厳正に対処する。

金融商品取引法に基づく財務報告の信頼性を確保するため、「財務報告に係る内部統制規程」を制定し、財務報告に係る内部統制の整備、運用を適切に行う。

## (b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

情報の保存及び管理に関し、「文書取扱規程」、「稟議規程」等の規程に基づき、適切な保存、管理を実施するとともに、定期的に保存、管理の状況の点検を行う。また、保存及び管理された情報は、取締役及び監査役には随時閲覧できる措置をとる。

## (c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

三重交通グループ各社の企業活動を取り巻く様々なリスクを適切に管理するため、包括規程として「グループリスク管理規程」を制定しグループ各社に徹底するとともに、重要なリスクについては、必要に応じて経営会議、取締役会等の会議体において個別の審議を行う。

また、特定のリスク管理に関わる事項については、各社ごとに主管部署を定め、「個人情報管理規程」、「内部者取引防止規則」、「非常災害対策規程」等の社内規程、マニュアル等を制定し、個別の管理体制を整備する。

## (d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会の決議により、適正な業務組織と分掌事項を設定し、業務執行取締役の担当業務を定める。社長は業務全般を統括するとともに、相互牽制の観点にも配慮しつつ、必要に応じて一定の基準により決裁権限を委譲する。

また、代表取締役の諮問機関として「経営会議」を設置し、経営戦略上の重要事項等について十分に事前審議を行うとともに、必要に応じ個別の経営課題ごとの委員会組織等を設ける。

日常の業務処理については、「組織規程」など基準となるべき社内規程、マニュアル等を整備する。

## (e) 株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

三重交通グループが一体となって適正な事業活動を行うため、三重交通グループの基本理念及び経営指針を定めるとともに、グループ経営の基本方針及び当社とグループ各社の責任権限のあり方等を明確にした「グループ経営要綱」を制定し、グループ連結経営を推進する。グループ各社の経営上の重要事項については、当社に対し適切に報告ないし協議を行うものとする。

グループ各社の中期経営計画及び年度予算を包含したグループ中期経営計画を定め、これの進捗管理を行うことにより、グループ全体の経営活動を効果的に推進する。また、社長直属の監査部門を設置し、三重交通グループ全体の内部監査を実施又は統括し、グループの業務全般にわたる内部統制の有効性と妥当性の確保を目指す。

さらに、グループ各社の情報交換とグループ活動の推進を図るため、グループ代表者会議を定期的で開催する。

(f) 監査役の監査に関する体制(補助すべき使用人の体制、使用人の取締役からの独立性に関する事項、使用人への指示の実効性確保に関する体制、監査役への報告に関する体制、報告したことを理由に不利な扱いを受けないことを確保するための体制、監査費用等に係る方針に関する事項、その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制)

監査役会及び監査役の監査に関する職務を補助するため「監査役室」を設置する。同室所属の使用人は監査役の指揮を受け、その異動及び評価については、常勤の監査役の同意を得る。

監査役は取締役会に出席し、付議された重要案件について報告を受けるとともに必要があると認めるときには意見を述べることとする。また、業務執行に係る重要な文書の回付を受け確認するとともに、必要に応じて取締役及び使用人、さらには子会社から報告を求めることができる体制を確保する。

当社の取締役及び使用人並びにグループ各社の取締役、監査役及び使用人は、「グループ経営要綱」及び「三重交通グループホールディングスへの報告・承認基準」等に基づき、業務執行に関する事項及びその他重要な事項について、各社の監査役及び三重交通グループホールディングスの常勤の監査役に報告する。

上記の報告をした者に対しては、報告を行ったことを理由として不利な取扱いを受けないよう適正に対処する。

監査役が職務執行について生じる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

常勤の監査役は、「経営会議」等の会議体に出席し、報告を受けるとともに意見を述べるができる。その他、会計監査人の当社並びに子会社に対する往査に立会い、定期的な情報交換を行う機会を設ける。

監査役会は、グループ各社の監査役と緊密に連携し、グループとしての監査機能の強化を図る。

#### ロ. リスク管理体制の整備状況

当社は、「グループ経営要綱」「三重交通グループホールディングスへの報告・承認基準」等で、グループ各社が報告すべき重要事項を明示する等、リスク評価に資する基本方針を策定・周知しております。また、グループ各社は、グループ規程等を遵守し、誠実な企業活動を行うとともに、リスク評価に関わる重要事項について、当社に定期的又は都度報告することとしております。

さらに、グループ会社を含めた事業等のリスクを適切に評価するため、包括規程として「グループリスク管理規程」を制定し、グループ会社を含む各部門・各層の基本的な役割を規定しております。

リスクに関する情報の把握は、総務人事グループ部長(総務担当)がこれを行っているほか、総務人事グループ及び企画室が定期的な調査を行うこととしております。

#### 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役及び社外監査役ともに法令が定める額としております。

#### 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を、当社及び連結子会社の役員及び執行役員並びに重要な使用人を被保険者として保険会社との間で締結し、被保険者が職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害及び訴訟費用等について填補することとしております。なお、保険料は当社が全額負担しております。また、当該保険契約は任期途中に更新される予定です。

#### 取締役の定数

当社の取締役は10名以上とする旨を定款で定めております。

#### 取締役の選任の決議要件

当社は、「取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。」旨を、また、「取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする。」旨を定款に定めております。

#### 剰余金の配当等の決定

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項につきましては、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる旨を定款で定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、機動的な配当政策及び資本政策を図ることを目的とするものであります。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の要件を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

## (2) 【役員の状況】

## 役員一覧

男性13名 女性3名 ( 役員のうち女性の比率18.8% )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長	小倉 敏 秀	昭和30年9月9日	昭和53年4月 近畿日本鉄道株式会社(現近鉄グループホールディングス株式会社)入社 平成21年6月 同社執行役員 平成24年6月 同社取締役常務執行役員 平成27年6月 同社取締役専務執行役員 平成28年6月 三重交通株式会社代表取締役会長 平成28年6月 三交不動産株式会社代表取締役会長 平成28年6月 名阪近鉄バス株式会社代表取締役会長 平成28年6月 当社代表取締役社長 令和2年6月 近鉄グループホールディングス株式会社代表取締役社長(現職) 令和5年6月 当社代表取締役会長(現職) 令和5年6月 三交不動産株式会社 代表取締役会長(現職)	(注)6	80
代表取締役社長	竹谷 賢 一	昭和31年7月28日	昭和54年4月 三重交通株式会社入社 平成21年6月 同社取締役 平成23年6月 同社常務取締役 平成25年6月 当社取締役 平成25年6月 三重交通株式会社専務取締役 平成29年6月 同社代表取締役副社長 令和元年6月 同社代表取締役社長 令和元年6月 当社代表取締役副社長 令和5年6月 当社代表取締役社長(現職) 令和5年6月 三重交通株式会社代表取締役会長(現職) 令和5年6月 名阪近鉄バス株式会社代表取締役会長(現職)	(注)6	113
取締役相談役	岡本 直 之	昭和21年12月29日	昭和45年4月 近畿日本鉄道株式会社(現近鉄グループホールディングス株式会社)入社 平成15年6月 同社取締役 平成17年6月 同社専務取締役 平成19年6月 同社代表取締役副社長 平成22年6月 当社代表取締役社長 平成22年6月 三重交通株式会社代表取締役会長 平成22年6月 三交不動産株式会社代表取締役会長 平成22年6月 名阪近鉄バス株式会社代表取締役会長 平成28年6月 当社代表取締役会長 令和5年6月 当社取締役相談役(現職)	(注)6	195
取締役 総務人事グループ人事 担当	田端 英 明	昭和38年8月30日	昭和61年4月 三重交通株式会社入社 平成29年6月 名阪近鉄バス株式会社常務取締役 令和元年6月 三重交通株式会社取締役 令和2年6月 名阪近鉄バス株式会社代表取締役社長 令和2年6月 名阪近鉄旅行株式会社代表取締役社長 令和2年6月 当社取締役 令和3年6月 当社執行役員 令和5年6月 三重交通株式会社代表取締役社長(現職) 令和5年6月 当社取締役(現職)	(注)6	29
取締役 企画室担当、総務人事 グループ担当、経理グ ループ担当、内部統制 室担当	増田 充 康	昭和39年11月24日	平成元年4月 近畿日本鉄道株式会社(現近鉄グループホールディングス株式会社)入社 平成27年7月 同社総務部長 令和2年6月 同社総合企画部長 令和3年6月 同社執行役員 令和5年3月 当社執行役員 令和5年6月 当社取締役(現職)	(注)6	10

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	村田陽子	昭和47年1月29日	平成6年4月 三重交通株式会社入社 平成28年6月 当社総務人事グループ部長 平成29年6月 当社企画室部長 令和2年6月 株式会社三交イン代表取締役社長(現職) 令和2年6月 当社取締役(現職)	(注)6	35
取締役	中村充孝	昭和38年3月14日	昭和62年4月 三重交通株式会社入社 平成22年7月 当社企画経理グループ(経営企画担当) (現企画室)部長 平成26年6月 三交不動産株式会社取締役 平成28年6月 同社常務取締役 平成30年6月 同社専務取締役 令和3年6月 同社代表取締役社長(現職) 令和3年6月 当社取締役(現職)	(注)6	84
取締役	楠井嘉行	昭和29年5月14日	昭和55年4月 三重県入庁 昭和60年4月 弁護士登録 平成4年1月 楠井法律事務所開業 平成26年6月 当社社外監査役 平成28年6月 当社社外取締役(現職) 令和3年6月 税理士登録	(注)6	22
取締役	都司尚	昭和32年8月26日	昭和57年4月 近畿日本鉄道株式会社(現近鉄グループホールディングス株式会社)入社 平成27年1月 近畿日本鉄道分割準備株式会社(現近畿日本鉄道株式会社)執行役員 平成28年6月 近畿日本鉄道株式会社取締役常務執行役員 令和元年6月 近鉄グループホールディングス株式会社取締役 令和元年6月 近畿日本鉄道株式会社代表取締役社長(現職) 令和2年6月 当社社外取締役(現職) 令和3年6月 近鉄グループホールディングス株式会社グループ執行役員(現職)	(注)6	1
取締役	田中彩子	昭和25年4月30日	昭和48年10月 三重県鈴鹿保健所入庁 昭和53年4月 塩川病院勤務 昭和63年4月 医療法人誠仁会塩川病院理事 平成9年5月 社会福祉法人博愛会常務理事 平成10年12月 医療法人誠仁会理事長(現職) 平成22年6月 社会福祉法人博愛会理事長(現職) 令和3年6月 当社社外取締役(現職)	(注)6	0
取締役	高宮いづみ	昭和33年7月22日	平成元年5月 早稲田大学文学部助手 平成13年4月 近畿大学文芸学部講師 平成17年4月 同大学文芸学部助教授 平成19年4月 同大学文芸学部准教授 平成23年4月 同大学文芸学部教授(現職) 平成28年10月 同大学文芸学部長 平成29年11月 同大学副学長(現職) 令和3年6月 当社社外取締役(現職)	(注)6	4
取締役	植田隆	昭和27年5月1日	昭和50年4月 三重県入庁 平成19年4月 同県東京事務所長 平成21年4月 同県総務部長 平成24年4月 同県副知事 平成28年4月 特殊法人三重県信用保証協会会長 令和3年6月 一般財団法人三重県友の会理事長(現職) 令和4年6月 当社社外取締役(現職)	(注)6	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役(常勤)	中川伸也	昭和33年9月7日	昭和56年4月 三重交通株式会社入社 平成23年6月 名阪近鉄バス株式会社取締役 平成25年6月 三交不動産株式会社常務取締役 平成27年6月 三重交通株式会社常務取締役 平成27年6月 当社取締役 平成29年6月 三重交通株式会社専務取締役 令和2年6月 当社監査役(常勤)(現職)	(注)7	40
監査役(常勤)	別府通孝	昭和34年8月7日	昭和57年4月 三重交通株式会社入社 平成20年6月 三交興業株式会社取締役 平成22年6月 鳥羽シーサイドホテル株式会社常務取締役 平成26年6月 同社専務取締役 平成27年2月 株式会社観光販売システムズ代表取締役社長 平成31年4月 御在所ロープウェイ株式会社代表取締役社長 令和5年6月 当社監査役(常勤)(現職)	(注)8	20
監査役	小林克	昭和26年1月31日	昭和48年4月 大阪国税局入局 昭和55年8月 公認会計士登録 昭和55年10月 税理士登録 昭和57年3月 不動産鑑定士登録 平成4年3月 小林公認会計士事務所(現税理士法人小林事務所)代表社員(現職) 平成28年6月 当社社外監査役(現職)	(注)7	16
監査役	笠松宏行	昭和39年3月4日	昭和62年4月 近畿日本鉄道株式会社(現近鉄グループホールディングス株式会社)入社 平成28年6月 同社経営戦略部長 平成29年6月 株式会社近鉄エクスプレス執行役員財務経理部長 令和元年6月 同社執行役員コーポレート・ファイナンス&アカウンティング部長 令和3年4月 同社上席執行役員コーポレート・ファイナンス&アカウンティング部長(現職) 令和5年6月 当社社外監査役(現職)	(注)8	
計					656

- (注) 1 取締役 楠井嘉行、都司尚、田中彩子、高宮いづみ及び植田隆は、社外取締役であります。
- 2 監査役 小林克及び笠松宏行は、社外監査役であります。
- 3 代表取締役会長小倉敏秀は、令和5年6月27日付で、近鉄グループホールディングス株式会社代表取締役社長を退任する予定であります。
- 4 取締役都司尚は、令和5年6月27日付で、近畿日本鉄道株式会社代表取締役社長を退任し、近鉄グループホールディングス株式会社代表取締役社長に就任する予定であります。
- 5 監査役笠松宏行は、令和5年6月27日付で、株式会社近鉄エクスプレス上席執行役員コーポレート・ファイナンス&アカウントティング部長を退任し、近鉄グループホールディングス株式会社取締役常務執行役員に就任する予定であります。
- 6 任期は、令和5年3月期に係る定時株主総会終結の時から令和6年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 任期は、令和2年3月期に係る定時株主総会終結の時から令和6年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 8 任期は、令和5年3月期に係る定時株主総会終結の時から令和9年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 9 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
中村 哲夫	昭和35年11月18日	昭和60年4月	近畿日本鉄道株式会社(現近鉄グループホールディングス株式会社)入社	
		平成22年6月	クラブツーリズム株式会社取締役	
		平成24年6月	同社常務取締役	
		平成25年1月	KNT-CTホールディングス株式会社取締役	
		令和元年6月	同社常務取締役	
		令和2年6月	近畿日本鉄道株式会社取締役常務執行役員(現職)	
		令和2年6月	当社補欠社外監査役(現職)	

#### 社外役員の状況

当社の社外取締役及び社外監査役の員数は以下のとおりであります。

社外取締役5名、社外監査役2名

イ．各社外取締役及び社外監査役につき、当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係

社外取締役楠井嘉行氏は当社の株式を22,900株保有しておりますが、当社との間に特別な関係はありません。

社外取締役都司尚氏は、当社の大株主である近鉄グループホールディングス株式会社グループ執行役員及び近畿日本鉄道株式会社代表取締役社長であり、同氏は当社の株式を1,900株保有しておりますが、当社との間に特別な関係はありません。

社外取締役田中彩子氏は当社の株式を400株保有しておりますが、当社との間に特別な関係はありません。

社外取締役高宮いづみ氏は当社の株式を4,300株保有しておりますが、当社との間に特別な関係はありません。

社外取締役植田隆氏は当社の株式を500株保有しておりますが、当社との間に特別な関係はありません。

社外監査役小林克氏は当社の株式を16,700株保有しておりますが、当社との間に特別な関係はありません。

社外監査役笠松宏行氏は、株式会社近鉄エクスプレス上席執行役員であります。当社と同氏並びに同社との間に特別な関係はありません。

ロ．社外取締役及び社外監査役が当社の企業統治において果たす機能、社外取締役及び社外監査役の選任に係る独立性及び役割並びに選任状況に関する提出会社の考え方等

楠井嘉行氏は、平成26年から2年間、当社の社外監査役として経営者の職務遂行が適法、妥当なものであるかどうかを監査しており、弁護士として培った豊富な知識と経験を有しております。同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、以上の理由により客観的立場から当社の経営に対する確かな助言をいただくことで、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性の一層の強化及び当社グループの中長期的な企業価値向上が期待されることから、社外取締役として選任しております。

都司尚氏は、昭和57年から近畿日本鉄道株式会社(現近鉄グループホールディングス株式会社)の一員として鉄道事業等に携わり、平成27年から近畿日本鉄道分館準備株式会社(現近畿日本鉄道株式会社)執行役員、また、令和元年6月には近畿日本鉄道株式会社代表取締役社長に就任するなど、会社経営に関する高い知識及び豊富な経験を有しております。その経験や知見を当社の経営に活かすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性の一層の強化及び当社グループの中長期的な企業価値向上が期待されることから、社外取締役として選任しております。



田中彩子氏は、医療機関等の経営者として、優れた見識と幅広い経験を有しております。同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、以上の理由により客観的立場から当社の経営に対する確かな助言をいただくことで、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性の一層の強化及び当社グループの中長期的な企業価値向上が期待されることから、社外取締役として選任しております。

高宮いづみ氏は大学の教授に加え近畿大学副学長を務め、大学の運営に関与したことにより優れた見識と幅広い経験を有しております。同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、以上の理由により客観的立場から当社の経営に対する確かな助言をいただくことで、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性の一層の強化及び当社グループの中長期的な企業価値向上が期待されることから、社外取締役として選任しております。

植田隆氏は、三重県副知事を務めるなど、長年にわたる行政機関の責任者としての優れた見識と幅広い経験を有しております。同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、以上の理由により客観的立場から当社の経営に対する確かな助言をいただくことで、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性の一層の強化及び当社グループの中長期的な企業価値向上が期待されることから、社外取締役として選任しております。

小林克氏は、公認会計士・税理士・不動産鑑定士の資格を有しており、これらの専門家としての豊富な経験と財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、以上の理由により、客観的な立場から監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、社外監査役として選任しております。

笠松宏行氏は、昭和62年から近畿日本鉄道株式会社（現近鉄グループホールディングス株式会社）の一員として経理等に携わり、豊富な経験と財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、平成29年から同社グループ会社の執行役員に就任しており、客観的な立場から監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、社外監査役として選任しております。

なお、重要な事項等がある場合には、担当取締役等が事前説明を行い、情報の共有に努めております。また社外監査役としての職務の補助については監査役室が対応しております。

当社は社外取締役の楠井嘉行氏、田中彩子氏、高宮いづみ氏及び植田隆氏、社外監査役の小林克氏の5名を東京証券取引所及び名古屋証券取引所が定める独立役員として指定し、各証券取引所へその旨を届け出ております。また、当社は、各証券取引所が定める独立性基準に加え、「社外役員の独立性に関する基準」を定め、これら5名の社外役員は、当該独立性基準を満たしております。なお、当該独立性基準は以下のとおりであります。

#### <社外役員の独立性に関する基準>

三重交通グループホールディングス株式会社（以下「当社」という。）は、当社における社外役員の独立性に関する基準を以下のとおり定め、社外役員（候補者を含む）が次の項目のいずれにも該当しない場合、当社からの独立性が高いと判断します。

1. 当社及び当社の連結子会社（以下「当社グループ」という。）の業務執行者（注1）
2. 当社の大株主（注2）又はその業務執行者
3. 当社グループの主要な取引先（注3）の業務執行者
4. 当社グループの主要な借入先（注4）の業務執行者
5. 当社グループの会計監査人である監査法人に所属する公認会計士
6. 当社グループから年間1,000万円を超える金銭その他の財産を得ている弁護士、公認会計士、税理士又はコンサルタント等
7. 当社グループから年間1,000万円を超える寄付を受ける団体の業務を執行する者
8. 当社グループから役員を受け入れている会社の業務執行者
9. 上記1から8までのいずれかに該当する近親者（注5）
10. その他、当社的一般株主全体との間で利益相反が生じるおそれがある者

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部統制、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会に出席し、内部統制その他の重要案件に対して、それぞれの専門性、経験と知見に基づく発言を適宜行っています。また、監査役会と会計監査人は、社外取締役との連絡会議を年1回実施しており、監査上の問題認識等の共有を図っております。

監査役は、必要に応じ社外取締役との情報交換・意見交換を実施しています。

社外監査役と内部監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係は、「(3) 監査の状況 内部監査の状況」に記載のとおりです。

(注)

1. 業務執行者とは、業務執行取締役、執行役員、支配人その他の使用人(その就任前10年間において業務執行者であったものを含む。)をいう。
2. 大株主とは、議決権所有割合が10%以上の株主をいう。
3. 主要な取引先とは、当社グループの販売先又は仕入先であって、直近事業年度及び直近事業年度に先行する3事業年度のいずれかにおいて、その年間取引金額が当社の連結売上高又は相手方の連結売上高の2%を超えるものをいう。
4. 主要な借入先とは、当社グループの資金調達において代替性がない金融機関等をいう。
5. 近親者とは、該当者の配偶者又は二親等内の親族若しくは同居の親族のことをいう。

## (3) 【監査の状況】

## 監査役監査の状況

## イ．組織・人員

当社の監査役は4名であり、常勤監査役2名と社外監査役2名から構成されております。当社は監査役のうち、1名以上を財務及び会計に関する相当程度の知見又は経験を有している者を含めることとしており、また社外監査役候補者については、会社経営、法曹、会計等の分野に関する豊富な経験及び専門的な知見を有することを基軸に選定することとしております。監査役会議長は中川伸也が務めており、中川伸也、小林克及び笠松宏行を財務及び会計に関する相当程度の知見を有する監査役として選任しております。

監査役会及び監査役の機能強化の一環として、執行部門から独立した監査役室を設置し、適正な知識、能力、経験を有するスタッフ3名（専任1名、兼任2名）を配置し、監査役の職務遂行のサポートを行っております。当該監査役スタッフの人事異動、業績評価等に関しては常勤監査役の同意を得るものとし、取締役からの独立性及び監査役の指示の実効性を確保しております。

## ロ．監査役会の活動状況

当社は監査役会を原則毎月1回開催しており、当事業年度中に11回開催されました。個々の監査役の監査役会及び取締役会への出席状況については、次のとおりです。

役職名	氏名	当事業年度の出席回数	
		監査役会	取締役会
常勤監査役	雲井敬	11回 / 11回（出席率100%）	11回 / 11回（出席率100%）
常勤監査役	中川伸也	11回 / 11回（出席率100%）	11回 / 11回（出席率100%）
独立社外監査役	小林克	11回 / 11回（出席率100%）	11回 / 11回（出席率100%）
社外監査役	若井敬	11回 / 11回（出席率100%）	11回 / 11回（出席率100%）

監査役会における具体的な検討・協議内容は、以下のとおりです。

- ・ 監査方針及び監査計画の策定
- ・ 会計監査人の監査報酬に対する同意
- ・ 監査役会の監査報告書の作成
- ・ 会計監査人に関する評価及び選任（再任）の決定
- ・ 監査上の主要な検討事項（Key Audit Matters）に関する当社及び会計監査人の対応状況の確認

## ハ．監査役の主な活動

監査役は、監査役会にて監査の基本方針及び監査計画を策定し、法令・定款の遵守状況、内部統制システムの運用状況、コーポレートガバナンス・コードの遵守状況を重点監査項目として取り組みました。

主な活動として、監査役は取締役会に出席し、議事運営、決議内容等を確認し、必要に応じ意見表明を行っております。その他、常勤監査役は経営会議やグループサステナビリティ推進委員会を始めとする社内の重要な会議に出席しており、重要な決裁書類の閲覧に加えて、必要に応じ取締役及び各部門担当者よりその職務の執行状況について報告を受けております。経営会議付議事項や重要な社内決裁事項については、監査役会の報告事項として社外監査役へ適宜報告しております。また、本社等において業務及び財産の状況を監査しております。

さらに、グループ全体のガバナンスを有効に機能させるため、当社常勤監査役が議長を務める「グループ会社監査役連絡会」を設置し、当社常勤監査役及びグループ会社の監査役との連携並びに情報の共有を図っており、当事業年度は2回開催しております。

## 内部監査の状況

### イ．組織、人員及び手続

当社は内部監査の独立性及び客観性を確保するため、内部監査部門として内部統制室を設置し、スタッフ4名（専任1名、兼任3名）を配置しております。当事業年度は、内部監査規程に基づき監査計画を策定し、業務運営組織及びグループ会社19社の業務監査を実施しました。実施内容については、会社資産の保全、コンプライアンス、リスク管理等の観点から業務執行の有効性・効率性を評価した上で、助言・改善提案をしております。内部統制室部長は、監査対象組織に対して監査結果の講評及び指摘事項について意見交換を行い、監査結果を取締役社長及び監査役に報告しております。また、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の評価及び報告を内部統制室で実施しております。

### ロ．内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びにそれらの監査と内部統制部門との関係

常勤監査役は、内部統制室と定例の会議を設け、監査役監査及び内部監査相互の監査計画並びに結果を共有するなど内部監査部門との連携を図っており、効率的な監査の遂行に資するよう意見交換を実施しております。また、必要に応じて内部統制室及びその他内部統制を所管する部署に対し、内部統制システムの状況及びリスク評価等についての報告並びに監査役監査への協力を求めています。

会計監査人である五十鈴監査法人と監査役は年4回の頻度でコミュニケーションを実施しており、会計監査人の監査計画・重点監査項目・監査状況及び結果の概要について報告を受け、情報交換を行っております。加えて、常勤監査役及び内部統制室は、期中において四半期レビュー、グループ会社往査へ同席するなど、有効かつ効率的な会計監査及び内部統制監査の遂行に向けて情報交換を行い、監査活動の充実に努めております。

### ハ．内部監査の実効性を確保するための取組

内部統制室は、年2回、当事業年度の監査結果を経営会議及び監査役会に報告しており、内部監査を有効に機能させるためのレポートラインを構築しております。

## 会計監査の状況

### イ．監査法人の名称

五十鈴監査法人

### ロ．継続監査期間

平成18年以降

（注）当社の上場会社としての前身である三重交通株式会社は、五十鈴監査法人と昭和58年に監査契約を締結しております。以後、三重交通株式会社と三交不動産株式会社の株式移転により設立された当社は、継続して五十鈴監査法人と監査契約を締結しております。

### ハ．業務を執行した公認会計士

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、以下のとおりであります。

指定社員	業務執行社員	安井	広伸
指定社員	業務執行社員	下津	和也
指定社員	業務執行社員	端地	忠司

### ニ．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士16名、その他5名であります。

### ホ．監査法人の選定方針と理由

監査役会は、当社の監査役会規程及び監査役会が定める会計監査人の選定基準に基づき、会計士監査への同席及びコミュニケーションの実施、監査対応部署である内部統制室及び経理部門からの意見聴取等により、会計監査人の職務遂行状況、監査体制、独立性及び専門性などの監査品質を総合的に判断し、会計監査人の選任及び再任の是非を判断しております。当事業年度においてもこれらの要素を確認し、五十鈴監査法人の再任を決定しております。

### ヘ．会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当し、解任が相当と認められる場合には、監査役会は監査役全員の同意により解任いたします。上記の場合のほか、会計監査人に適正性の面で問題があると監査役会が判断する場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任の議案の内容を決定いたします。

#### ト．監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、監査役会が定める会計監査人の評価基準に従い、会計監査人の監査遂行能力を7つの観点（監査法人の品質管理体制、監査チームの独立性、職業的専門性及び構成等、監査報酬の妥当性、監査の有効性・効率性等、監査役とのコミュニケーションの状況、経営者とのコミュニケーションの状況、グループ監査の状況、不正リスクへの対応）から評価を行った結果、当社会計監査人である五十鈴監査法人の監査の方法と結果は相当であると判断いたしました。

#### 監査報酬の内容等

##### イ．監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	32		32	
連結子会社	12		12	0
計	45		45	0

(注) 当連結会計年度の当社の連結子会社における非監査業務の内容は、貸切バス事業における事業更新許可申請に係る確認業務であります。

##### ロ．監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬

該当事項はありません。

##### ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

#### 二．監査報酬の決定方針

当社は、監査公認会計士等に対する監査報酬について、当社の事業規模・業務の特性等に基づいた監査日数・要員数等を総合的に勘案し決定しております。

##### ホ．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積もりの算出根拠などが適切であるか必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について合理的な水準であると認め、会社法第399条第1項の同意を行っております。

#### (4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

##### イ．取締役の報酬

取締役（社外取締役を除く。）の報酬等は、「固定報酬」、「業績連動報酬」及び「譲渡制限付株式報酬」で構成され、「固定報酬」は職責と経験を、「業績連動報酬」は各期の会社業績及び成果をそれぞれ主として反映させ、「譲渡制限付株式報酬」は当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主との価値共有を進めることを目的とします。

社外取締役の報酬等は、その職責に鑑み「固定報酬」のみとします。

##### （a）固定報酬

月例の金銭支給とし、役位や現職経験年数のほか、社外取締役以外の取締役については、会社業績への貢献度を考慮し額を決定しております。

##### （b）業績連動報酬

月例の金銭支給とし、基本報酬（固定報酬と業績連動報酬の合計）に占める当該報酬の支給割合を役位に応じ、10%～30%とし、株主との価値共有の観点から連結営業利益及び親会社株主に帰属する当期純利益を指標として、前期比増減率を乗じ算定しております。なお、当事業年度における連結営業利益は、4,800百万円の見込みに対し6,374百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は、3,000百万円の見込みに対し3,769百万円となりました。また、著しい経済環境の変化など特別な事情を考慮する必要がある場合は、会長及び社長協議のうえ、必要に応じ、人事・報酬諮問委員会に諮ることといたします。

##### （c）譲渡制限付株式報酬

毎年、一定の時期（定時株主総会終了後1ヵ月以内）に譲渡制限付株式の付与のための金銭報酬債権を支給することとし、報酬総額に占める当該報酬の割合を役位に応じ、15%～20%程度とし、役位、現職経験年数等を考慮し決定しております。

なお、譲渡制限付株式は、当該金銭報酬債権の支給後1ヵ月以内に付与しております。

##### ロ．監査役の報酬

監査役の報酬は、「固定報酬」のみとしております。

#### 八．決定手続き

取締役の個人別の報酬等については、取締役会決議に基づき代表取締役会長小倉敏秀及び代表取締役社長竹谷賢一（代表取締役会長不在の場合は代表取締役社長）がその決定の委任を受け、両者の協議により（上記の場合は代表取締役社長が）決定するものとし、その権限の内容は、基本報酬（固定報酬と業績連動報酬の合計）及び譲渡制限付株式報酬に係る金銭報酬債権の額の決定とします。

上記の権限が適切に行使されるよう、取締役の個人別の報酬等の原案は、社内取締役と独立社外取締役で構成する「人事・報酬諮問委員会」に諮問され、その答申を受けた取締役会から一任された代表取締役会長及び代表取締役社長（代表取締役会長不在の場合は代表取締役社長）が、当該答申に基づいて、上記のとおり決定するものとなります。なお、上記の権限を委任した理由は、当社グループ全体の業績及び個々の取締役の業務遂行状況等を俯瞰的に把握している両者が、その協議を通じて決定することが最適であると取締役会が判断したためであります。

監査役報酬については、監査役の協議により決定しております。

#### 二．個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うと取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容が、上記の決定方針の定める手続きに従って決定されていることに加え、当該内容については人事・報酬諮問委員会に報告され、その確認を経ていることから、取締役会は、当該内容が上記の決定方針に沿うものであると判断しております。

## 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の額 (百万円)	報酬等の種類別の額(百万円)及び対象員数(名)					
		固定報酬		業績連動報酬等		非金銭報酬等 (譲渡制限付株式)	
		対象員数	総額	対象員数	総額	対象員数	総額
取締役(社外取締役を除く。)	139	9	86	9	27	9	25
監査役(社外監査役を除く。)	31	2	31				
社外役員	社外取締役	33	6	33			
	社外監査役	10	2	10			
合計	215	19	162	9	27	9	25

- (注) 1 取締役の基本報酬額は、年額2億5,200万円以内(うち社外取締役分5,000万円以内)(令和4年6月23日第16期定時株主総会決議)であります。また、社外取締役を除く取締役に対する譲渡制限付株式付与のための報酬額は、年額6,000万円以内(平成30年6月21日第12期定時株主総会決議)であります。(それぞれの年額には使用人兼務取締役の使用人分給与は除きます。)
- なお、当社定款第18条に当社の取締役は「10名以上」とすると定めており、また、第17期定時株主総会決議時点の取締役の員数は12名であります。
- 2 監査役の基本報酬額は、年額5,760万円以内(平成30年6月21日第12期定時株主総会決議)であります。
- なお、当社定款第29条に当社の監査役は「3名以上」とすると定めており、また、決議時点の監査役の員数は4名であります。
- 3 上記のほか、兼務している子会社からの報酬等の額(使用人分給与を除く。)は、以下のとおりであります。
- 165百万円(取締役156百万円、監査役9百万円)

## 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

## (5) 【株式の保有状況】

## 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、関係会社株式を除く投資株式のうち、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的の株式としており、当該株式については原則保有いたしません。

また、保有目的が純投資目的以外の目的の株式（政策保有株式）を保有することができるとしていますが、非上場株式以外の株式（特定投資株式）については、定期的に保有に関する合理性を検証しています。

## 提出会社における株式の保有状況

当社については、以下のとおりであります。

## イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

## (a) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社グループは、投資先との業務提携及び取引関係の強化並びに地域社会との関係維持等の観点から、中長期的な企業価値の向上に繋がると総合的に判断する場合、当該投資先の株式を政策保有株式として保有することができるとし、当社取締役会において、保有の合理性を検証します。

当社取締役会では、当社グループが保有する個別の政策保有株式について、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を定期的に検証し、保有の意義が必ずしも十分でないとは判断される銘柄については、縮減を図ります。

## (b) 銘柄数及び貸借対照表計上額

該当事項はありません。

## (c) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

## ロ．保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

## 三重交通株式会社における株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である三重交通株式会社については以下のとおりであります。

## イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

## (a) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有方針については親会社である当社に準じており、保有の合理性の検証については、当社の取締役会にて包括して検証しております。

## (b) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	34	311
非上場株式以外の株式	15	2,430



(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	0	持株会(休会中)配当金による買付

(c) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

## 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)百五銀行	2,209,071	2,209,071	三重県に本社を置く主要取引金融機関であり、 資金調達等金融取引の円滑化及び営業情報の収集 並びに地域での関係維持・強化のため	有
	819	740		
AFLAC Inc.(アフラック)	88,331	88,328	傘下の保険会社との保険販売業務における取引 関係維持・強化のため 株式数増加は持株会(休会中)配当金による買 付のため	無
	759	696		
(株)みずほフィナンシャルグループ	129,341	129,341	傘下の金融機関は主要取引機関であり、資金調 達等金融取引の円滑化及び営業情報の収集のため	有
	242	202		
MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)	41,669	41,669	傘下の保険会社との保険販売業務における取引 関係維持・強化のため	有
	171	165		
コスモエネルギーホールディングス(株)	27,500	27,500	傘下の会社は当社グループ会社の石油製品調達 先であり、取引関係の維持・強化のため	有
	117	72		
(株)三十三フィナンシャルグループ	44,840	44,840	三重県に本社を置き、傘下の金融機関は主要取 引機関であり、資金調達等金融取引の円滑化及 び営業情報の収集並びに地域での関係維持・強 化のため	有
	70	66		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	77,660	77,660	傘下の金融機関との資金調達等金融取引の円滑 化及び営業情報の収集のため	有
	65	59		
(株)岡三証券グループ	134,410	134,410	傘下の証券会社が当社の副幹事証券会社であ り、取引関係の維持・強化のため	有
	63	49		
KNT-CTホールディングス(株)	22,695	22,695	傘下の会社から、旅行事業における当社グル ープ会社への送客等取引関係の維持・強化のため	無
	38	36		
キクカワエンタープライズ(株)	10,000	10,000	三重県に本社を置き、地域での関係維持・強化 のため	有
	37	41		
(株)滋賀銀行	8,800	8,800	資金調達等金融取引の円滑化及び営業情報の収 集のため	有
	23	19		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	2,120	2,120	傘下の金融機関との資金調達等金融取引の円滑 化及び営業情報の収集のため	無
	9	8		
中部日本放送(株)	8,350	8,350	広告宣伝関連等取引関係の維持・強化のため	無
	4	4		
名古屋鉄道(株)	1,912	1,912	傘下の会社と高速バス路線の共同運行実施や名 鉄バスセンターへのバス乗り入れ、乗車券等の 販売委託などで協業関係にあるため	有
	3	4		
中部電力(株)	1,467	1,467	当社グループ会社における電力販売等取引関係 の維持・強化のため	無
	2	1		

## みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)百五銀行	66,000	66,000	退職給付信託に拠出しており、議決権行使権限 を有するため	有
	24	22		
(株)みずほフィナン シャルグループ	7,000	7,000	退職給付信託に拠出しており、議決権行使権限 を有するため	有
	13	11		

- (注) 1 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。
- 2 提出会社の資本金額の100分の1を超えるものは特定投資株式の10銘柄であります。特定投資株式とみなし保有株式を合わせて17銘柄について記載しております。
- 3 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等により検証しております。
- 4 当社の株式の保有の有無については、対象先の子会社が保有する場合も「有」としております。

## ロ．保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

## 三交不動産株式会社における株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最大保有会社の次に大きい会社である三交不動産株式会社については以下のとおりであります。

## イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(a) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有方針については親会社である当社に準じており、保有の合理性の検証については、当社の取締役会にて包括して検証しております。

## (b) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	15	65
非上場株式以外の株式	9	786

## (c) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

## 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無	
	株式数(株)	株式数(株)			
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)			
(株)みずほフィナンシャルグループ	140,022	140,022	傘下の金融機関は主要取引機関であり、資金調達等金融取引の円滑化及び営業情報の収集のため	有	
	262	219			
(株)百五銀行	588,496	588,496	三重県に本社を置く主要取引金融機関であり、資金調達等金融取引の円滑化及び営業情報の収集並びに地域での関係維持・強化のため	有	
	218	197			
東邦瓦斯(株)	52,800	52,800	当社グループの主要な営業地域である東海地区に本社を置くガス会社であり、当社グループの事業との関連性が高く、取引関係の維持・強化のため	有	
	130	143			
(株)岡三証券グループ	120,784	120,784	傘下の証券会社が当社の副幹事証券会社であり、取引関係の維持・強化のため	有	
	56	44			
(株)三十三フィナンシャルグループ	22,044	22,044	三重県に本社を置き、傘下の金融機関は主要取引機関であり、資金調達等金融取引の円滑化及び営業情報の収集並びに地域での関係維持・強化のため	有	
	34	32			
(株)あいちフィナンシャルグループ	15,090	-	資金調達等金融取引の円滑化及び営業情報の収集のため (注)2	無	
	32	-			
(株)中京銀行	-	10,732		資金調達等金融取引の円滑化及び営業情報の収集のため (注)2	無
	-	17			
(株)愛知銀行	-	1,309			資金調達等金融取引の円滑化及び営業情報の収集のため (注)2
	-	5			
(株)滋賀銀行	8,800	8,800	資金調達等金融取引の円滑化及び営業情報の収集のため		
	23	19			
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	20,900	20,900		傘下の金融機関との資金調達等金融取引の円滑化及び営業情報の収集のため	
	17	15			
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	2,131	2,131			傘下の金融機関との資金調達等金融取引の円滑化及び営業情報の収集のため
	9	8			

(注) 1 提出会社の資本金額の100分の1を超えるものは6銘柄ありますが、上位9銘柄について記載しております。

- 令和4年10月3日付にて、(株)愛知銀行(普通株式1株に対して新会社の普通株式3.33株)及び(株)中京銀行(普通株式1株に対して新会社の普通株式1株)から(株)あいちフィナンシャルグループへは、株式移転及び端株売却が実施されております。
- 「-」は、当該保有銘柄を保有していないことを示しております。
- 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等により検証しております。
- 当社の株式の保有の有無については、対象先の子会社が保有する場合も「有」としております。

## ロ. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)の財務諸表について、五十鈴監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、機構の主催する講習に参加、若しくは刊行する書籍等を入手するなどしております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和4年3月31日)	当連結会計年度 (令和5年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2 7,383,315	2 9,333,177
受取手形及び売掛金	1 6,841,965	1 7,733,103
商品及び製品	2 2,830,253	2 3,304,832
販売用不動産	2 21,641,004	2 22,795,771
仕掛品	226,310	299,335
原材料及び貯蔵品	263,435	273,028
その他	2,847,640	2,572,624
貸倒引当金	11,545	7,726
流動資産合計	42,022,380	46,304,145
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2, 3 78,275,047	2, 3 76,382,441
減価償却累計額	53,380,214	53,178,230
建物及び構築物(純額)	24,894,832	23,204,211
機械装置及び運搬具	2, 3 55,484,353	2, 3 55,367,557
減価償却累計額	33,574,174	35,008,639
機械装置及び運搬具(純額)	21,910,178	20,358,918
工具、器具及び備品	3 5,409,036	3 5,330,512
減価償却累計額	4,576,656	4,658,477
工具、器具及び備品(純額)	832,380	672,035
土地	2, 5 54,985,120	2, 5 54,654,604
リース資産	283,309	299,909
減価償却累計額	217,563	237,856
リース資産(純額)	65,746	62,052
建設仮勘定	1,124,404	1,461,456
有形固定資産合計	103,812,663	100,413,279
無形固定資産		
その他	439,279	543,873
無形固定資産合計	439,279	543,873
投資その他の資産		
投資有価証券	2, 6 10,310,330	2, 6 12,018,878
退職給付に係る資産	1,257,633	1,616,827
繰延税金資産	789,987	609,827
その他	6,633,496	6,505,011
貸倒引当金	112,660	110,233
投資その他の資産合計	18,878,787	20,640,311
固定資産合計	123,130,730	121,597,463
資産合計	165,153,110	167,901,609

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和4年3月31日)	当連結会計年度 (令和5年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2 5,546,325	2 6,646,768
短期借入金	2 10,665,000	2 11,020,000
1年内返済予定の長期借入金	2 21,218,788	2 24,893,889
リース債務	28,065	26,022
未払法人税等	1,255,793	1,748,877
賞与引当金	835,678	1,022,924
製品保証引当金	12,295	10,476
その他	2, 8 8,674,437	2, 8 8,182,415
流動負債合計	48,236,383	53,551,374
固定負債		
長期借入金	2 50,426,896	2 43,606,491
リース債務	44,724	53,805
繰延税金負債	1,023,836	1,417,802
再評価に係る繰延税金負債	5 2,442,693	5 2,400,727
退職給付に係る負債	2,289,289	1,983,793
旅行券引換引当金	156,132	154,119
修繕引当金	233,418	285,194
資産除去債務	1,766,688	1,780,758
長期預り保証金	2 8,742,529	2 8,634,597
その他	1,395,708	1,255,140
固定負債合計	68,521,917	61,572,429
負債合計	116,758,300	115,123,804
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	3,000,000	3,000,000
資本剰余金	10,422,305	10,488,281
利益剰余金	28,165,160	31,092,032
自己株式	696,626	681,593
株主資本合計	40,890,838	43,898,720
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,738,072	4,916,159
土地再評価差額金	5 3,338,085	5 3,282,401
退職給付に係る調整累計額	134,189	370,083
その他の包括利益累計額合計	7,210,347	8,568,645
非支配株主持分	293,623	310,439
純資産合計	48,394,810	52,777,804
負債純資産合計	165,153,110	167,901,609

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)		当連結会計年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)	
営業収益				
旅客運輸収入	1	25,767,146	1	32,381,884
商品売上高	1	58,584,494	1	60,742,806
営業収益合計		84,351,640		93,124,690
営業費用				
運輸業等営業費及び売上原価	2	25,420,027	2	28,962,186
商品売上原価	3	37,051,792	3	38,761,067
販売費及び一般管理費	4	18,883,296	4	19,027,028
営業費用合計		81,355,116		86,750,282
営業利益		2,996,524		6,374,408
営業外収益				
受取利息		2,343		2,656
受取配当金		122,563		188,378
持分法による投資利益		-		22,990
助成金収入		1,221,973		480,870
その他		212,020		211,480
営業外収益合計		1,558,902		906,377
営業外費用				
支払利息		343,601		323,945
持分法による投資損失		9,324		-
その他		22,395		42,351
営業外費用合計		375,320		366,297
経常利益		4,180,105		6,914,488
特別利益				
固定資産売却益		603		25,034
補助金収入		68,828		94,183
受取補償金		300,000		-
その他		24,669		2,177
特別利益合計		394,100		121,396
特別損失				
減損損失	5	471,507	5	880,509
固定資産処分損	6	382,486	6	396,971
その他		80,891		179,970
特別損失合計		934,885		1,457,452
税金等調整前当期純利益		3,639,321		5,578,432
法人税、住民税及び事業税		1,615,936		1,864,865
法人税等調整額		204,693		72,351
法人税等合計		1,411,242		1,792,514
当期純利益		2,228,078		3,785,918
非支配株主に帰属する当期純利益		17,879		16,829
親会社株主に帰属する当期純利益		2,210,198		3,769,088

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)
当期純利益	2,228,078	3,785,918
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	767,709	1,178,504
退職給付に係る調整額	179,005	235,893
その他の包括利益合計	1 946,715	1 1,414,398
包括利益	1,281,363	5,200,316
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,262,269	5,183,070
非支配株主に係る包括利益	19,094	17,246



## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,000,000	10,377,716	26,652,158	712,244	39,317,629
当期変動額					
剰余金の配当			697,197		697,197
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,210,198		2,210,198
自己株式の取得				196	196
自己株式の処分		44,588		15,814	60,403
土地再評価差額金の取崩					-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	44,588	1,513,001	15,618	1,573,208
当期末残高	3,000,000	10,422,305	28,165,160	696,626	40,890,838

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	4,506,996	3,338,085	313,195	8,158,277	274,959	47,750,867
当期変動額						
剰余金の配当						697,197
親会社株主に帰属する 当期純利益						2,210,198
自己株式の取得						196
自己株式の処分						60,403
土地再評価差額金の取崩						-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	768,924	-	179,005	947,929	18,663	929,265
当期変動額合計	768,924	-	179,005	947,929	18,663	643,943
当期末残高	3,738,072	3,338,085	134,189	7,210,347	293,623	48,394,810

当連結会計年度(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,000,000	10,422,305	28,165,160	696,626	40,890,838
当期変動額					
剰余金の配当			897,899		897,899
親会社株主に帰属する 当期純利益			3,769,088		3,769,088
自己株式の取得		164		302	138
自己株式の処分		65,811		15,334	81,146
土地再評価差額金の取 崩			55,683		55,683
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	65,976	2,926,872	15,032	3,007,881
当期末残高	3,000,000	10,488,281	31,092,032	681,593	43,898,720

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	3,738,072	3,338,085	134,189	7,210,347	293,623	48,394,810
当期変動額						
剰余金の配当						897,899
親会社株主に帰属する 当期純利益						3,769,088
自己株式の取得						138
自己株式の処分						81,146
土地再評価差額金の取 崩						55,683
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	1,178,087	55,683	235,893	1,358,297	16,815	1,375,113
当期変動額合計	1,178,087	55,683	235,893	1,358,297	16,815	4,382,994
当期末残高	4,916,159	3,282,401	370,083	8,568,645	310,439	52,777,804

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	3,639,321	5,578,432
減価償却費	5,488,684	4,864,206
減損損失	471,507	880,509
受取利息及び受取配当金	124,907	191,035
支払利息	343,601	323,945
受取補償金	300,000	-
助成金収入	1,221,973	480,870
固定資産処分損益(は益)	382,486	396,971
売上債権の増減額(は増加)	837,738	816,640
棚卸資産の増減額(は増加)	3,426,245	1,707,462
仕入債務の増減額(は減少)	1,991,181	1,068,525
未払消費税等の増減額(は減少)	252,292	17,573
その他の流動資産の増減額(は増加)	292,202	1,100,566
その他の流動負債の増減額(は減少)	263,579	748,125
その他	61,005	117,207
小計	7,918,729	10,403,803
利息及び配当金の受取額	124,888	191,016
利息の支払額	302,436	298,235
補償金の受取額	300,000	-
助成金の受取額	1,256,376	637,157
法人税等の支払額	564,655	2,576,635
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>8,732,902</b>	<b>8,357,107</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	1,860,000	1,510,000
定期預金の払戻による収入	1,510,000	1,710,000
固定資産の取得による支出	4,115,523	2,480,197
固定資産の売却による収入	4,604	45,579
投資有価証券の取得による支出	4,699	5,009
投融資による支出	182,680	209,817
投融資の回収による収入	172,188	199,975
預り保証金の返還による支出	948,396	614,449
預り保証金の受入による収入	306,369	292,556
その他	34,503	76,628
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>5,152,641</b>	<b>2,494,735</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	4,355,000	355,000
長期借入れによる収入	20,725,000	19,800,000
長期借入金の返済による支出	19,506,012	22,945,304
自己株式の取得による支出	196	418
配当金の支払額	697,197	897,899
非支配株主への配当金の支払額	430	430
その他	24,628	23,453
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>3,858,464</b>	<b>3,712,506</b>
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	278,203	2,149,865
現金及び現金同等物の期首残高	5,601,515	5,323,312
現金及び現金同等物の期末残高	1 5,323,312	1 7,473,177

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

## 1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 22社

主要な連結子会社名

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

## 2 持分法の適用に関する事項

(1)持分法を適用した関連会社数 2社

持分法を適用した関連会社の名称 三重県観光開発(株)、(株)松阪カントリークラブ

(2)持分法を適用しない関連会社の名称等

関連会社の名称 (株)エム・エス・ピー

持分法を適用しない理由

持分法を適用しない関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

## 3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

## 4 会計方針に関する事項

(1)重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外もの

.....時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

.....移動平均法による原価法

棚卸資産

(イ)商品及び製品

.....主として売価還元法による原価法(連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(ロ)販売用不動産

.....個別法による原価法(連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(ハ)仕掛品

.....個別法による原価法(連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(ニ)原材料及び貯蔵品

.....主として移動平均法による原価法(連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く。)

定率法を採用しております。

ただし、賃貸資産、太陽光発電に係る資産及び運搬具のうちバス車両、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

無形固定資産(リース資産を除く。)

定額法を採用しております。

なお、耐用年数については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

## (3) 重要な引当金の計上基準

## 貸倒引当金

.....債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

## 製品保証引当金

.....分譲土地建物のアフターサービス費用等の支払に備えるため、過去の支払実績を基礎に将来の補修費等見積額を計上しております。

## 賞与引当金

.....従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

## 旅行券引換引当金

.....発行済旅行券の未使用分について、一定期間後収益に計上したものに対する将来の使用に備えるため、過去の引換率を基に見積額を計上しております。

## 修繕引当金

.....環境エネルギー事業の発電設備につき、定期修繕費用の支出に備えるため、修繕計画による支出見込額のうち、当連結会計年度において発生していると認められる額を計上しております。

## (4) 退職給付に係る会計処理の方法

## 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

## 過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9～11年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8～11年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日次連結会計年度から費用処理しております。

## 未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

## 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

## (5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社および連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

## 運輸業

運輸業は、主にバス及びタクシーによる旅客輸送サービスを提供しており、顧客に旅客輸送サービスを提供した時点で履行義務が充足されると判断し、当該時点において収益を認識しております。

## 不動産業

分譲事業は、主にマンション及び戸建住宅の販売を行っており、顧客との不動産売買契約に基づき当該物件の引き渡しを行う義務を負っております。当該履行義務は、顧客に物件を引き渡した時点で充足すると判断し、当該引き渡し時点で収益を認識しております。

建築事業では、主に工事契約による戸建住宅等の建築工事の請負を行っており、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を計上しております。なお、履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、発生原価に基づくインプット法によっております。ただし、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については、一定の期間にわたり収益を認識せず、引き渡し時点において履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

賃貸事業では、保有するオフィスビル及び商業施設等の賃貸を行っており、当該不動産の賃貸収入は「リース取引に関する会計基準（企業会計基準第13号 平成19年3月30日）」に従い、賃貸借契約期間にわたって収益を認識しております。

#### 流通業

主に石油製品・生活用品・車両等の販売を行っており、顧客に商品を引き渡した時点で顧客が当該商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

#### レジャー・サービス業

ビジネスホテル事業及び旅館業では、主に宿泊施設の提供並びにこれに付随するサービスを提供しており、顧客にサービスの提供が完了した時点で履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

旅行事業では、主に企画旅行商品の販売、旅行の手配等を行っており、旅行が終了した時点又は発券もしくは手配完了時点で履行義務が充足されると判断し、当該時点において収益を認識しております。

#### (6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

#### (7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

##### 支払利息の取得原価への算入

期間費用として処理しております。

ただし、特定の大規模開発事業に係る借入金等の支払利息については取得原価に算入しております。

なお、当連結会計年度において取得原価に算入した支払利息はありません。

##### 控除対象外消費税等の会計処理

控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

## (重要な会計上の見積り)

## 固定資産の減損損失

## (1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産及び無形固定資産	104,251,942	100,957,152
減損損失	471,507	880,509

## (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、事業用資産及び賃貸資産については管理会計上の区分を基準に概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す単位毎に、遊休資産については個別物件単位で、資産のグルーピングを行っております。

減損の兆候があると認められる資産又は資産グループについては、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額とを比較することにより、減損損失の認識の要否を判定します。減損損失の認識が必要と判定された場合は、固定資産の帳簿価額を回収可能価額（正味売却価額又は使用価値のいずれか高い価額）まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

なお、事業計画は期末時点において入手可能な情報をもとに策定しておりますが、市場環境の悪化や需要の変化等が起こった場合には、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

## (未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 令和4年10月28日）
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 令和4年10月28日）
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 令和4年10月28日）

## (1) 概要

その他の包括利益に対して課税される場合の法人税等の計上区分及びグループ法人税制が適用される場合の子会社株式等の売却に係る税効果の取扱いを定めるもの。

## (2) 適用予定日

令和7年3月期の期首より適用予定であります。

## (3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

## (表示方法の変更)

## (連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「特別利益」の「その他」に含めておりました「固定資産売却益」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別利益」の「その他」に表示していた25,272千円は、「固定資産売却益」603千円、「その他」24,669千円として組み替えております。

また、前連結会計年度において独立掲記しておりました「特別損失」の「固定資産圧縮損」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」に表示していた「固定資産圧縮損」68,828千円、「その他」12,063千円は、「その他」80,891千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)3 (1)契約負債の残高等」に記載しております。

## 2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

担保に供している資産

(道路交通事業財団)

	前連結会計年度 (令和4年3月31日)	当連結会計年度 (令和5年3月31日)
	千円	千円
建物及び構築物	382,333	361,390
機械装置及び運搬具	9,739	0
土地	1,366,979	1,365,262
合計	1,759,051	1,726,652

(その他)

	前連結会計年度 (令和4年3月31日)	当連結会計年度 (令和5年3月31日)
	千円	千円
現金及び預金	2,050,003	1,850,000
商品及び製品	109,700	116,190
販売用不動産	1,796,095	1,691,459
建物及び構築物	6,212,582	6,190,410
土地	17,150,856	16,996,713
投資有価証券	6,474,567	7,801,882
(うち関係会社株式)	(4,343,045)	(5,284,761)
合計	33,793,805	34,646,657

(注) なお、上記の他、前連結会計年度において、宅地建物取引業法に基づく営業保証金及び特定住宅瑕疵担保責任の履行等に関する法律に基づく住宅販売瑕疵担保保証金の供託として、現金及び預金386,720千円を差し入れております。

また、当連結会計年度において、宅地建物取引業法に基づく営業保証金及び特定住宅瑕疵担保責任の履行等に関する法律に基づく住宅販売瑕疵担保保証金の供託として、現金及び預金356,720千円を差し入れております。



## 担保付債務

## (道路交通事業財団)

	前連結会計年度 (令和4年3月31日)	当連結会計年度 (令和5年3月31日)
	千円	千円
1年内返済予定の長期借入金	89,600	87,100
長期借入金	557,700	470,600
合計	647,300	557,700

## (その他)

	前連結会計年度 (令和4年3月31日)	当連結会計年度 (令和5年3月31日)
	千円	千円
支払手形及び買掛金	309,700	116,190
短期借入金	3,230,000	3,330,000
1年内返済予定の長期借入金	16,204,024	16,585,964
流動負債「その他」	441,753	293,325
長期借入金	35,374,924	32,003,520
長期預り保証金	3,947,783	3,325,252
合計	59,508,185	55,654,252

## 3 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和4年3月31日)	当連結会計年度 (令和5年3月31日)
	千円	千円
圧縮記帳額	2,526,188	2,500,633

## 4 偶発債務

連結会社以外の会社等の金融機関等からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

## (債務保証)

	前連結会計年度 (令和4年3月31日)	当連結会計年度 (令和5年3月31日)
	千円	千円
一般顧客 (住宅ローン等)	547,400	154,500
その他	2,148	4,919
合計	549,548	159,419

## 5 土地の再評価

土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び同改正法(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

なお、当連結会計年度末において、再評価を行った土地の時価が再評価後の帳簿価額を上回っているため、差額を記載しておりません。

## (再評価の方法)

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価によっております。

## (再評価を行った年月日)

平成12年3月31日

6 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和4年3月31日)	当連結会計年度 (令和5年3月31日)
	千円	千円
投資有価証券(株式)	926,661	949,652

7 コミットメントライン契約

不慮の支出に備える等の理由から、取引銀行2行とコミットメントライン契約(特定融資枠契約)を締結しております。なお、当該契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和4年3月31日)	当連結会計年度 (令和5年3月31日)
	千円	千円
貸出コミットメントの総額	10,000,000	10,000,000
借入実行残高		
差引額	10,000,000	10,000,000

8 その他のうち、契約負債の金額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和4年3月31日)	当連結会計年度 (令和5年3月31日)
	千円	千円
契約負債	1,689,269	1,737,432

(連結損益計算書関係)

## 1 顧客との契約から生じる収益

営業収益については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係） 1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

## 2 運輸業等営業費及び売上原価のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)
	千円	千円
人件費	15,474,590	16,453,108
（うち賞与引当金繰入額）	(485,847)	(648,046)
（うち退職給付費用）	(184,177)	(196,871)

## 3 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)
	千円	千円
商品売上原価	88,137	105,309

## 4 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)
	千円	千円
人件費	6,622,540	6,566,965
（うち賞与引当金繰入額）	(349,830)	(374,878)
（うち退職給付費用）	(189,818)	(185,907)
減価償却費	3,732,200	3,286,307
賃借料	2,542,636	2,767,923

5 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。  
 前連結会計年度(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

場所	用途	種類	減損損失(千円)
三重県桑名市他	事業用資産4件	建物等	164,718
三重県名張市他	賃貸資産4件	土地及び建物等	296,837
三重県名張市他	遊休資産4件	土地及び建物等	9,950

当社グループは、事業用資産及び賃貸資産については管理会計上の区分を基準に概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す単位ごとに、遊休資産については個別物件単位で、資産のグルーピングを行っております。

事業用資産及び賃貸資産のうち、営業活動から生じる損益がマイナスの資産及び土地の市場価額が下落している資産について、遊休資産のうち、現時点における使用見込がなく、市場価額が下落している資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(471,507千円)として特別損失に計上しております。減損損失の内訳は、土地244,784千円、建物136,315千円、その他90,406千円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、正味売却価額は不動産鑑定評価額等を基礎として合理的に算定しております。

当連結会計年度(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)

場所	用途	種類	減損損失(千円)
三重県鈴鹿市他	事業用資産17件	土地及び建物等	849,810
三重県松阪市他	賃貸資産2件	建物等	30,276
三重県津市他	遊休資産3件	土地等	423

当社グループは、事業用資産及び賃貸資産については管理会計上の区分を基準に概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す単位ごとに、遊休資産については個別物件単位で、資産のグルーピングを行っております。

事業用資産及び賃貸資産のうち、営業活動から生じる損益がマイナスの資産及び土地の市場価額が下落している資産について、遊休資産のうち、現時点における使用見込がなく、市場価額が下落している資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(880,509千円)として特別損失に計上しております。減損損失の内訳は、土地353,261千円、建物218,881千円、その他308,367千円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、正味売却価額は不動産鑑定評価額等を基礎として合理的に算定しております。

6 固定資産処分損の内容は、次のとおりであります。

固定資産処分損の主なものは、前連結会計年度、当連結会計年度ともに施設解体撤去工事に伴う除却損及び撤去費であります。

(連結包括利益計算書関係)

## 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	1,123,619	1,680,549
組替調整額		0
税効果調整前	1,123,619	1,680,548
税効果額	355,909	502,043
その他有価証券評価差額金	767,709	1,178,504
退職給付に係る調整額		
当期発生額	156,473	428,760
組替調整額	100,210	90,399
税効果調整前	256,683	338,361
税効果額	77,678	102,467
退職給付に係る調整額	179,005	235,893
その他の包括利益合計	946,715	1,414,398

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

## 1 発行済株式及び自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式(千株)	107,301	-	-	107,301
自己株式				
普通株式(千株) (1、2)	7,800	0	173	7,628

(1)自己株式の増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 0千株

(2)自己株式の減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分 173千株

## 2 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
令和3年6月23日 定時株主総会	普通株式	298,502	3.00	令和3年3月31日	令和3年6月24日
令和3年10月22日 取締役会	普通株式	398,695	4.00	令和3年9月30日	令和3年11月19日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
令和4年6月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	398,693	4.00	令和4年3月31日	令和4年6月24日

当連結会計年度(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)

## 1 発行済株式及び自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式(千株)	107,301	-	-	107,301
自己株式				
普通株式(千株) (1、2)	7,628	2	167	7,462

(1)自己株式の増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 0千株

資格喪失に伴う無償取得による増加 1千株

(2)自己株式の減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分 167千株

## 2 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
令和4年6月23日 定時株主総会	普通株式	398,693	4.00	令和4年3月31日	令和4年6月24日
令和4年10月26日 取締役会	普通株式	499,205	5.00	令和4年9月30日	令和4年11月21日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
令和5年6月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	499,196	5.00	令和5年3月31日	令和5年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)
	千円	千円
現金及び預金	7,383,315	9,333,177
預入期間が3ヵ月を超える 定期預金	2,060,003	1,860,000
現金及び現金同等物	5,323,312	7,473,177

(リース取引関係)

- 1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1)リース資産の内容

主として、流通業における洗車機、POS装置及び運搬具であります。

(2)リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(貸主側)

(1)リース投資資産の内訳

流動資産

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和4年3月31日)	当連結会計年度 (令和5年3月31日)
	リース料債権部分	1,094,732
見積残存価額部分		
受取利息相当額	155,569	89,022
リース投資資産	939,163	725,763

(2)リース投資資産に係るリース料債権部分の連結会計年度末日後の回収予定額

流動資産

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和4年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	279,946	279,946	279,946	254,894		

(単位：千円)

	当連結会計年度 (令和5年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	279,946	279,946	254,894			

## 2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和4年3月31日)	当連結会計年度 (令和5年3月31日)
1年内	90,379	84,422
1年超	712,479	717,697
合計	802,859	802,119

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和4年3月31日)	当連結会計年度 (令和5年3月31日)
1年内	194,883	194,883
1年超	1,433,908	1,238,844
合計	1,628,792	1,433,728



## (金融商品関係)

## 1 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については、主に銀行等金融機関からの借入による方針であります。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを軽減するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。借入金は、主に営業活動を行うための運転資金や設備投資資金であります。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権である受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクを抑制するため、与信管理方針に従い、各営業部門において、取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券に係る市場価格の変動リスクを抑制するため、当社及び連結子会社の経理部門において、定期的に市場価格を把握すること等を行っております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた取引管理要領に従っております。また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関と取引を行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社及び連結子会社は、各部署からの報告に基づき経理部門が適時に資金繰計画を作成・更新する等の方法で流動性リスクを管理しております。

## (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織りこんでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価格に近似するものであることから、記載を省略しております。

前連結会計年度（令和4年3月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
投資有価証券 其他有価証券（ 1 ）	8,950,647	8,950,647	
資産計	8,950,647	8,950,647	
長期借入金（ 2 ）	71,645,684	71,515,480	130,203
長期預り保証金	8,742,529	8,723,740	18,788
負債計	80,388,213	80,239,220	148,992

（ 1 ）市場価格のない株式等は、「投資有価証券 其他有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

（単位：千円）

区分	前連結会計年度
非上場株式	1,359,683

（ 2 ）1年内返済予定の長期借入金を含めております。

当連結会計年度（令和5年3月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
投資有価証券 其他有価証券（ 1 ）	10,636,205	10,636,205	
資産計	10,636,205	10,636,205	
長期借入金（ 2 ）	68,500,380	68,428,414	71,965
長期預り保証金	8,634,597	8,610,268	24,328
負債計	77,134,977	77,038,682	96,294

（ 1 ）市場価格のない株式等は、「投資有価証券 其他有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

（単位：千円）

区分	当連結会計年度
非上場株式	1,382,672

（ 2 ）1年内返済予定の長期借入金を含めております。

## (注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(令和4年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	7,383,315			
受取手形及び売掛金	6,841,965			
合計	14,225,281			

リース投資資産の連結決算日後の回収予定額については「リース取引関係」注記をご参照ください。

当連結会計年度(令和5年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	9,333,177			
受取手形及び売掛金	7,733,103			
合計	17,066,279			

リース投資資産の連結決算日後の回収予定額については「リース取引関係」注記をご参照ください。

## (注2) 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(令和4年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	10,665,000					
長期借入金	21,218,788	21,383,833	16,057,565	7,742,202	4,322,436	920,860
合計	31,883,788	21,383,833	16,057,565	7,742,202	4,322,436	920,860

当連結会計年度(令和5年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	11,020,000					
長期借入金	24,893,889	20,633,703	12,592,174	7,940,408	2,042,078	398,128
合計	35,913,889	20,633,703	12,592,174	7,940,408	2,042,078	398,128

## 3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

## (1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（令和4年3月31日）

（単位：千円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	8,950,647			8,950,647
資産計	8,950,647			8,950,647

当連結会計年度（令和5年3月31日）

（単位：千円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	10,636,205			10,636,205
資産計	10,636,205			10,636,205

## (2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(令和4年3月31日)

(単位:千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金		71,515,480		71,515,480
長期預り保証金		8,723,740		8,723,740
負債計		80,239,220		80,239,220

当連結会計年度(令和5年3月31日)

(単位:千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金		68,428,414		68,428,414
長期預り保証金		8,610,268		8,610,268
負債計		77,038,682		77,038,682

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期預り保証金

長期預り保証金の時価は、返還見込額を、実質的な契約期間に対応するリスクフリーレートで割り引いた現在価値によって算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

## 1 その他有価証券

前連結会計年度(令和4年3月31日)

(単位:千円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	7,423,387	2,112,397	5,310,989
小計	7,423,387	2,112,397	5,310,989
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	1,527,260	1,810,885	283,624
小計	1,527,260	1,810,885	283,624
合計	8,950,647	3,923,282	5,027,364

当連結会計年度(令和5年3月31日)

(単位:千円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	10,031,996	3,146,337	6,885,658
小計	10,031,996	3,146,337	6,885,658
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	604,209	781,953	177,745
小計	604,209	781,953	177,745
合計	10,636,205	3,928,291	6,707,913

## 2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)

(単位:千円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	2	0	

## 3 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、減損処理を行った有価証券はありません。

なお、減損処理に当たっては、当連結会計年度末における時価の下落率が取得原価の50%以上の場合は、著しい下落かつ回復する見込みがないと判断して、減損処理を行っております。また、時価の下落率が取得原価の30%以上50%未満の場合は、時価の推移及び発行会社の財政状態等を総合的に勘案して回復可能性を検討し、回復見込みがないと判断されたものについては減損処理を行っております。

(退職給付関係)

## 1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として企業年金基金制度(同業者総合設立)、確定給付企業年金制度、退職一時金制度、及び確定拠出年金制度を採用しております。なお、従業員の退職等において、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

なお、一部の連結子会社は確定給付企業年金制度及び退職一時金制度について退職給付信託を設定しております。

また、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

一部の連結子会社は、複数事業主制度の企業年金基金制度に加入しており、このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

## 2 確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)
退職給付債務の期首残高	5,986,088	5,899,585
勤務費用	310,611	295,703
利息費用	43,735	43,631
数理計算上の差異の発生額	46,947	46,385
退職給付の支払額	393,902	450,253
退職給付債務の期末残高	5,899,585	5,835,053

## (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)
年金資産の期首残高	6,316,781	6,205,037
期待運用収益	98,269	104,861
数理計算上の差異の発生額	203,421	475,146
事業主からの拠出額	240,527	240,933
退職給付の支払額	247,119	286,045
年金資産の期末残高	6,205,037	6,739,933

## (3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	1,408,022	1,364,082
退職給付に係る資産の期首残高	32,362	26,973
退職給付費用	145,220	150,173
退職給付の支払額	122,503	153,196
制度への拠出額	61,268	62,239
退職給付に係る負債の期末残高	1,364,082	1,289,797
退職給付に係る資産の期末残高	26,973	17,951

## (4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (令和4年3月31日)	当連結会計年度 (令和5年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	6,945,432	6,755,049
年金資産	7,236,693	7,713,661
	291,260	958,611
非積立型制度の退職給付債務	1,182,031	1,226,959
その他	140,885	98,619
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,031,656	366,966
退職給付に係る負債	2,289,289	1,983,793
退職給付に係る資産	1,257,633	1,616,827
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,031,656	366,966

(注) 1 簡便法を適用した制度を含みます。

2 「その他」は厚生年金基金の解散による損失見込額を退職給付に係る負債に計上しております。

## (5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)
勤務費用	310,611	295,703
利息費用	43,735	43,631
期待運用収益	98,269	104,861
数理計算上の差異の費用処理額	109,822	104,482
過去勤務費用の費用処理額	9,612	14,083
簡便法で計算した退職給付費用	145,220	150,173
その他	29,763	47,190
確定給付制度に係る退職給付費用	330,851	341,438

## (6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)
過去勤務費用	9,612	14,083
数理計算上の差異	266,296	324,278
合計	256,683	338,361

## (7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (令和4年3月31日)	当連結会計年度 (令和5年3月31日)
未認識過去勤務費用	50,780	36,697
未認識数理計算上の差異	239,500	563,778
合計	188,719	527,081



## (8) 年金資産に関する事項

## 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和4年3月31日)	当連結会計年度 (令和5年3月31日)
債券	18%	18%
株式	48%	50%
現金及び預金	28%	26%
その他	6%	6%
合計	100%	100%

(注) 年金資産合計には、確定給付企業年金制度、一時金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度29%、当連結会計年度32%含まれております。

## 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

## (9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)
割引率	0.7%～0.8%	0.7%～0.8%
長期期待運用収益率(退職給付信託を除く。)	2.0%～2.9%	2.0%～2.9%
長期期待運用収益率(退職給付信託)	0%	0%
予想昇給率	1.6%～10.9%	1.6%～11.4%

## 3 確定拠出制度

確定拠出制度(確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金制度を含む。)への要拠出額は、前連結会計年度51,539千円、当連結会計年度50,182千円であります。

要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は以下のとおりであります。

## (1) 複数事業主制度の直近の積立状況

(全国不動産業企業年金基金)

(単位:千円)

	前連結会計年度 (令和4年3月31日現在)	当連結会計年度 (令和5年3月31日現在)
年金資産の額	13,408,272	13,366,825
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	12,226,784	12,380,420
差引額	1,181,488	986,405

## (2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

(全国不動産業企業年金基金)

前連結会計年度 5.4% (令和4年3月31日現在)

当連結会計年度 5.2% (令和5年3月31日現在)

## (3) 補足説明

上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しておりません。

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (令和4年3月31日)	当連結会計年度 (令和5年3月31日)
	千円	千円
繰延税金資産		
賞与引当金	259,560	319,738
退職給付に係る負債	921,851	724,903
税務上の繰越欠損金	1,057,972	1,083,615
未実現利益	684,206	671,385
投資有価証券評価損	396,222	628,819
減損損失累計額	2,157,749	2,264,701
減価償却費限度超過額	892,249	909,411
その他	2,510,574	2,506,091
繰延税金資産小計	8,880,387	9,108,666
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注2)	1,034,775	1,052,388
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	3,750,020	4,101,054
評価性引当額小計(注1)	4,784,795	5,153,442
繰延税金資産合計	4,095,591	3,955,223
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	263,072	245,660
その他有価証券評価差額金	1,544,485	2,027,315
全面時価評価法による評価差額	1,160,714	1,160,714
その他	1,361,168	1,329,508
繰延税金負債合計	4,329,440	4,763,198
繰延税金資産純額	233,848	807,975

(注) 1 一部の連結子会社において減損損失等により将来減算一時差異が増加し、回収可能性を検討した結果、スケジューリング不能額が増加したことに伴い、評価性引当額が増加しております。

(注) 2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額  
前連結会計年度(令和4年3月31日)

	(単位：千円)						
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金( )	34,777	59,261	58,559	43,365	10,172	851,834	1,057,972
評価性引当額	34,133	59,261	58,559	39,343	8,344	835,132	1,034,775
繰延税金資産	644			4,022	1,827	16,702	23,196

( ) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(令和5年3月31日)

	(単位：千円)						
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金( )	63,820	62,659	43,376	8,344		905,413	1,083,615
評価性引当額	56,651	61,600	41,260	8,344		884,530	1,052,388
繰延税金資産	7,168	1,059	2,115			20,883	31,226

( ) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(注) 3 上記のほか、再評価に係る繰延税金負債として、前連結会計年度2,442,693千円、当連結会計年度2,400,727千円を固定負債に計上しております。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった  
 主要な項目別の内訳

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(令和4年3月31日)	(令和5年3月31日)
	%	%
法定実効税率	30.19	30.19
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.91	0.70
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.18	0.20
住民税均等割等	1.98	1.30
評価性引当額の増減	14.28	6.68
持分法投資損益	0.08	0.12
未実現利益消去	0.17	0.07
事業税の課税標準の差異	2.14	1.34
連結子会社の適用税率の差異	2.47	0.41
その他	3.70	4.74
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.78	32.13

3 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の連結子会社は、当連結会計年度から、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 令和3年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

## (資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

## (1) 当該資産除去債務の概要

事務所等の不動産賃貸借契約及び環境エネルギー事業の発電設備に係る原状回復義務等であります。

## (2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を、当該契約の期間に応じて10～31年と見積り、割引率は0.018～2.165%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

## (3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)
	千円	千円
期首残高	1,760,498	1,766,688
有形固定資産の取得に伴う増加額	19,082	6,278
時の経過による調整額	14,117	14,070
資産除去債務の履行による減少額	7,040	6,278
その他	19,969	
期末残高	1,766,688	1,780,758

## 連結貸借対照表に計上しているもの以外の資産除去債務

連結子会社が使用している事務所等の一部については、不動産賃貸借契約により、事業終了時または退去時に於ける原状回復義務に係る債務を有しておりますが、当該債務に関する賃貸資産の使用期間が明確でなく、現在のところ移転等も予定されていないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができません。また、一部の建物について、解体時におけるアスベスト除去費用に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する建物の撤去時期が明確でなく、将来解体する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができません。そのため当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

## (賃貸等不動産関係)

一部の連結子会社では、三重県その他の地域において、賃貸収益を得ることを目的として、賃貸のオフィスビルや賃貸商業施設を所有しております。なお、賃貸施設の一部については当社及び一部の連結子会社が使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

令和4年3月期における、賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産における賃貸損益は1,441,140千円(主として営業利益に計上)であり、その他損益は主として減損損失297,113千円(特別損失に計上)であります。

令和5年3月期における、賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産における賃貸損益は2,111,523千円(主として営業利益に計上)であり、その他損益は主として減損損失160,492千円(特別損失に計上)であります。

なお、当該不動産に係る費用(減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等)については賃貸費用に含まれております。また、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産には、サービスの提供及び経営管理として当社及び一部の連結子会社が使用している部分も含むため、当該部分の賃貸収益は計上されておられません。

これら賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位:千円)

		前連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)
賃貸等不動産	連結貸借対照表計上額	期首残高	33,547,084
		期中増減額	1,369,831
		期末残高	34,916,916
	期末時価	38,551,007	38,644,701
賃貸等不動産として 使用される 部分を含む不動産	連結貸借対照表計上額	期首残高	11,914,765
		期中増減額	567,839
		期末残高	11,346,926
	期末時価	20,020,801	19,780,838

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
- 2 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加は、不動産の取得(3,498,256千円)、主な減少は、減価償却による簿価の減少(1,474,158千円)であります。  
当連結会計年度の主な増加は、不動産の取得(222,758千円)、主な減少は、減価償却による簿価の減少(1,100,835千円)であります。
- 3 連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(収益認識関係)

## 1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				
	運輸	不動産	流通	レジャー・サービス	計
一般乗合旅客自動車運送事業	9,841,098	-	-	-	9,841,098
一般貸切旅客自動車運送事業	3,189,653	-	-	-	3,189,653
旅客運送受託事業	3,593,874	-	-	-	3,593,874
分譲事業	-	11,463,781	-	-	11,463,781
賃貸事業	-	1,374,900	-	-	1,374,900
建築事業	-	4,919,228	-	-	4,919,228
環境エネルギー事業	-	5,257,744	-	-	5,257,744
石油製品販売事業	-	-	9,678,273	-	9,678,273
生活用品販売事業	-	-	6,256,661	-	6,256,661
自動車販売事業	-	-	10,856,724	-	10,856,724
ビジネスホテル事業	-	-	-	2,705,007	2,705,007
その他	1,905,086	2,609,073	-	4,532,425	9,046,585
顧客との契約から生じる収益	18,529,713	25,624,729	26,791,659	7,237,432	78,183,534
その他の収益	-	6,168,105	-	-	6,168,105
外部顧客への営業収益	18,529,713	31,792,835	26,791,659	7,237,432	84,351,640

当連結会計年度(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				
	運輸	不動産	流通	レジャー・サービス	計
一般乗合旅客自動車運送事業	10,610,848	-	-	-	10,610,848
一般貸切旅客自動車運送事業	4,609,576	-	-	-	4,609,576
旅客運送受託事業	3,602,196	-	-	-	3,602,196
分譲事業	-	12,138,569	-	-	12,138,569
賃貸事業	-	1,378,429	-	-	1,378,429
建築事業	-	4,437,522	-	-	4,437,522
環境エネルギー事業	-	5,271,012	-	-	5,271,012
石油製品販売事業	-	-	9,725,148	-	9,725,148
生活用品販売事業	-	-	6,833,619	-	6,833,619
自動車販売事業	-	-	11,880,271	-	11,880,271
ビジネスホテル事業	-	-	-	4,880,945	4,880,945
その他	2,193,948	2,805,533	-	6,484,369	11,483,851
顧客との契約から生じる収益	21,016,569	26,031,068	28,439,039	11,365,314	86,851,992
その他の収益	-	6,272,698	-	-	6,272,698
外部顧客への営業収益	21,016,569	32,303,766	28,439,039	11,365,314	93,124,690

## 2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

4．会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

## 3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

## (1) 契約負債の残高等

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和4年3月31日)	当連結会計年度 (令和5年3月31日)
顧客との契約から生じた債権（期首残高）		
受取手形	152,192	172,619
売掛金	6,440,352	6,593,204
	6,592,544	6,765,824
顧客との契約から生じた債権（期末残高）		
受取手形	172,619	128,197
売掛金	6,593,204	7,576,412
	6,765,824	7,704,609
契約負債（期首残高）	1,298,211	1,689,269
契約負債（期末残高）	1,689,269	1,737,432

契約負債は、主に運輸業及び不動産業における顧客から受け取った代金及び手付金等であり、収益の認識に伴い取り崩しております。当連結会計年度の期首時点の契約負債残高は、概ね当連結会計年度の収益として認識しており、翌連結会計年度以降に繰り越される金額に重要性はありません。

## (2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。

前連結会計年度において未充足（又は部分的に未充足）の履行義務は、3,626,306千円であります。当該履行義務は、主に不動産販売事業におけるマンション販売に関するものであり、期末日後2年以内に収益として認識されると見込んでおります。

当連結会計年度において未充足（又は部分的に未充足）の履行義務は、5,869,679千円であります。当該履行義務は、主に不動産販売事業におけるマンション販売に関するものであり、期末日後2年以内に収益として認識されると見込んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、純粋持株会社として、各子会社の株式を保有し、報告セグメントごとに経営方針の発信、事業計画の意思決定を行うとともに、業績の評価を行っております。

したがって、当社は商品・サービス別を基礎としたセグメントから構成されており、「運輸」、「不動産」、「流通」、「レジャー・サービス」の4つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品およびサービスの種類

「運輸」は、バス・タクシーによる旅客の運送を行っております。「不動産」は、不動産分譲・賃貸・仲介・管理業、建築工事請負業及び環境エネルギー事業を行っております。「流通」は、石油製品・生活用品及びトラック・バス車両等の販売を行っております。「レジャー・サービス」は、ビジネスホテル・旅館・ドライブイン・索道・ゴルフ場の運営、旅行の斡旋、自動車教習所・造園土木・介護事業を行っております。

2 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成するために採用される会計処理の原則及び手続に準拠した方法であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。



## 3 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	運輸	不動産	流通	レジャー・ サービス	計		
営業収益							
外部顧客への営業収益	18,529,713	31,792,835	26,791,659	7,237,432	84,351,640	-	84,351,640
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	1,176,938	2,190,672	1,736,798	94,203	5,198,613	5,198,613	-
計	19,706,652	33,983,507	28,528,457	7,331,635	89,550,253	5,198,613	84,351,640
セグメント利益 又は損失( )	291,765	6,075,996	677,754	2,198,858	2,907,618	88,906	2,996,524
セグメント資産	44,780,379	114,296,455	16,644,808	7,319,792	183,041,436	17,888,325	165,153,110
その他の項目							
減価償却費	1,510,667	3,327,081	406,616	264,881	5,509,247	20,563	5,488,684
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	498,897	2,955,985	312,016	256,859	4,023,759	8,844	4,014,915

(注) 1 調整額はセグメント間取引消去等であります。

2 セグメント利益又は損失( )は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	運輸	不動産	流通	レジャー・ サービス	計		
営業収益							
外部顧客への営業収益	21,016,569	32,303,766	28,439,039	11,365,314	93,124,690	-	93,124,690
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	1,451,425	2,201,246	2,068,373	165,243	5,886,289	5,886,289	-
計	22,467,994	34,505,013	30,507,413	11,530,558	99,010,979	5,886,289	93,124,690
セグメント利益 又は損失( )	384,753	6,240,044	361,036	52,576	6,316,338	58,070	6,374,408
セグメント資産	47,391,233	113,261,569	17,116,436	7,721,811	185,491,051	17,589,442	167,901,609
その他の項目							
減価償却費	1,227,921	2,889,462	398,107	363,041	4,878,532	14,326	4,864,206
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	954,814	586,197	582,471	262,151	2,385,635	16,718	2,368,916

(注) 1 調整額はセグメント間取引消去等であります。

2 セグメント利益又は損失( )は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

## 【関連情報】

前連結会計年度(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

## 1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

## 2 地域ごとの情報

## (1) 営業収益

本邦以外の外部顧客への営業収益がないため、該当事項はありません。

## (2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

## 3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)

## 1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

## 2 地域ごとの情報

## (1) 営業収益

本邦以外の外部顧客への営業収益がないため、該当事項はありません。

## (2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

## 3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手がないため、記載はありません。

## 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					全社・消去	合計
	運輸	不動産	流通	レジャー・サービス	計		
減損損失	9,267	422,819	683	38,736	471,507	-	471,507

当連結会計年度(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					全社・消去	合計
	運輸	不動産	流通	レジャー・サービス	計		
減損損失	21,876	244,831	612,420	1,381	880,509	-	880,509

## 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

## 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

## 【関連当事者情報】

## 1 関連当事者との取引

## (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

## (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
重要な子 会社の役員 及びその 近親者	青木菜の華			三交不動産(株) 取締役の親族		建売住宅の 分譲	建売住宅の 分譲	28		

当連結会計年度（自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日）

該当事項はありません。

## 2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)
1株当たり純資産額	482円59銭	525円52銭
1株当たり当期純利益	22円19銭	37円78銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	2,210,198	3,769,088
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	2,210,198	3,769,088
普通株式の期中平均株式数(千株)	99,606	99,776

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	10,665,000	11,020,000	0.39	
1年以内に返済予定の長期借入金	21,218,788	24,893,889	0.29	
1年以内に返済予定のリース債務	28,065	26,022		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	50,426,896	43,606,491	0.31	令和6年4月30日 ～令和13年2月28日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	44,724	53,805		令和7年5月14日 ～令和10年2月28日
合計	82,383,473	79,600,207		

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

また、リース債務については支払利子込み法を採用しているため記載しておりません。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済または返還予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	20,633,703	12,592,174	7,940,408	2,042,078
リース債務	20,471	16,610	8,129	6,621

## 【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

## (2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
営業収益 (千円)	19,120,785	39,449,112	65,660,582	93,124,690
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (千円)	1,205,570	2,247,028	4,852,536	5,578,432
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	916,980	1,684,661	3,680,644	3,769,088
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	9.20	16.90	36.90	37.78

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益 (円)	9.20	7.70	19.99	0.89

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (令和4年3月31日)	当事業年度 (令和5年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,412	8,569
預け金	5,275,248	5,343,942
未収入金	1,883,667	1,167,870
原材料及び貯蔵品	3,469	3,342
前払費用	14,752	11,566
未収還付法人税等	-	379,613
その他	6,149	16,233
流動資産合計	7,185,699	6,931,137
固定資産		
投資その他の資産		
関係会社株式	17,852,622	17,082,180
繰延税金資産	5,953	11,856
その他	16,753	16,871
投資その他の資産合計	17,875,330	17,110,908
固定資産合計	17,875,330	17,110,908
資産合計	25,061,029	24,042,045
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払金	812,733	286,239
未払法人税等	829,676	15,029
未払消費税等	13,795	16,647
未払費用	5,072	5,727
預り金	27,823	29,021
賞与引当金	10,651	13,371
流動負債合計	1,699,752	366,037
負債合計	1,699,752	366,037
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	3,000,000	3,000,000
資本剰余金		
資本準備金	750,000	750,000
その他資本剰余金	11,597,893	11,653,153
資本剰余金合計	12,347,893	12,403,153
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	9,202,203	9,435,926
利益剰余金合計	9,202,203	9,435,926
自己株式	1,188,820	1,163,071
株主資本合計	23,361,276	23,676,008
純資産合計	23,361,276	23,676,008
負債純資産合計	25,061,029	24,042,045

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)		当事業年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)	
営業収益				
関係会社受取配当金	1	1,512,252	1	1,939,650
関係会社受入手数料	1	1,006,820	1	1,132,336
営業収益合計		2,519,072		3,071,986
営業費用				
販売費及び一般管理費	2	1,034,535	2	1,151,899
営業費用合計		1,034,535		1,151,899
営業利益		1,484,536		1,920,087
営業外収益				
受取利息	1	4,589	1	4,758
その他		3,426		2,686
営業外収益合計		8,016		7,444
営業外費用				
その他		359		559
営業外費用合計		359		559
経常利益		1,492,193		1,926,972
特別損失				
関係会社株式評価損		276,135		770,442
特別損失合計		276,135		770,442
税引前当期純利益		1,216,058		1,156,530
法人税、住民税及び事業税		31,055		30,809
法人税等調整額		2,812		5,902
法人税等合計		28,243		24,907
当期純利益		1,187,815		1,131,622

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	3,000,000	750,000	11,564,481	12,314,481
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			33,412	33,412
当期変動額合計	-	-	33,412	33,412
当期末残高	3,000,000	750,000	11,597,893	12,347,893

	株主資本				純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
	繰越利益剰余金				
当期首残高	8,711,585	8,711,585	1,215,615	22,810,451	22,810,451
当期変動額					
剰余金の配当	697,197	697,197		697,197	697,197
当期純利益	1,187,815	1,187,815		1,187,815	1,187,815
自己株式の取得			196	196	196
自己株式の処分			26,990	60,403	60,403
当期変動額合計	490,617	490,617	26,794	550,825	550,825
当期末残高	9,202,203	9,202,203	1,188,820	23,361,276	23,361,276

当事業年度(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	3,000,000	750,000	11,597,893	12,347,893
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得			280	280
自己株式の処分			54,978	54,978
当期変動額合計	-	-	55,259	55,259
当期末残高	3,000,000	750,000	11,653,153	12,403,153

	株主資本				純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
	繰越利益剰余金				
当期首残高	9,202,203	9,202,203	1,188,820	23,361,276	23,361,276
当期変動額					
剰余金の配当	897,899	897,899		897,899	897,899
当期純利益	1,131,622	1,131,622		1,131,622	1,131,622
自己株式の取得			418	138	138
自己株式の処分			26,168	81,146	81,146
当期変動額合計	233,723	233,723	25,749	314,731	314,731
当期末残高	9,435,926	9,435,926	1,163,071	23,676,008	23,676,008



## 【注記事項】

## (重要な会計方針)

- 1 有価証券の評価基準及び評価方法  
子会社株式及び関連会社株式  
移動平均法による原価法
- 2 棚卸資産の評価基準及び評価方法  
原材料及び貯蔵品  
移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- 3 引当金の計上基準  
賞与引当金  
従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。
- 4 収益及び費用の計上基準  
当社の収益は、関係会社受取配当金及び関係会社受入手数料であります。関係会社受取配当金については、配当金の効力発生日をもって認識しております。関係会社受入手数料については、子会社への契約内容に応じた受託業務・サービス等を提供することが履行義務であり、受託業務・サービス等の提供が実際された時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。
- 5 その他財務諸表作成のための基礎となる重要な事項  
控除対象外消費税等の会計処理  
控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

## (貸借対照表関係)

## 関係会社に対する資産

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (令和4年3月31日)	当事業年度 (令和5年3月31日)
	千円	千円
預け金	5,275,248	5,343,942
未収入金	1,883,667	1,167,870

## (損益計算書関係)

## 1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)		当事業年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)	
	千円		千円	
関係会社受取配当金	1,512,252		1,939,650	
関係会社受入手数料	1,006,820		1,132,336	
受取利息	4,589		4,758	

## 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)		当事業年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)	
	千円		千円	
役員報酬	191,807		214,754	
給料及び手当	136,611		140,890	
賞与引当金繰入額	10,651		13,371	
広告宣伝費	68,441		85,403	
賃借料	97,651		107,603	
支払手数料	263,549		283,154	
おおよその割合				
販売費	%		%	
一般管理費	100 "		100 "	

## (有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：千円)

区分	前事業年度	当事業年度
子会社株式	17,705,122	16,934,680
関連会社株式	147,500	147,500
計	17,852,622	17,082,180

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度	当事業年度
	(令和4年3月31日)	(令和5年3月31日)
	千円	千円
繰延税金資産		
賞与引当金	3,215	4,036
賞与引当金に係る社会保険料	513	644
未払事業税	2,225	2,529
関係会社株式評価損	234,737	467,334
関係会社株式みなし配当	15,095	15,095
譲渡制限付株式報酬	25,350	32,254
その他	0	
繰延税金資産小計	281,136	521,894
評価性引当額	275,182	510,038
繰延税金資産合計	5,953	11,856
繰延税金資産純額	5,953	11,856

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度	当事業年度
	(令和4年3月31日)	(令和5年3月31日)
	%	%
法定実効税率	30.19	30.19
(調整)		
交際費等永久に損金 に算入されない項目	1.64	1.71
受取配当金等永久に益金 に算入されない項目	37.53	50.63
住民税均等割	0.42	0.44
評価性引当額の増減額	7.49	20.31
その他	0.09	0.13
税効果会計適用後 の法人税等の負担率	2.32	2.15

## 3 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、当事業年度から、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 令和3年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

## (収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(重要な会計方針) 4 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

該当事項はありません。

## 【引当金明細表】

(単位:千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	当期末残高
賞与引当金	10,651	13,371	10,651		13,371

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告といたします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 (ホームページアドレス <a href="https://holdings.sanco.co.jp/public_notice/index.html">https://holdings.sanco.co.jp/public_notice/index.html</a> )
株主に対する特典	毎年3月31日及び毎年9月30日現在の株主に対し、株主優待乗車券、株主優待乗車証、タクシー利用券及び宿泊券を、次の基準によりそれぞれ5月及び11月に送付いたします。 1 10,000株以上24,000株未満 (1) 株主優待乗車券 三重交通・名阪近鉄バス共通乗車券 15枚 (2) タクシー利用券 三交タクシー 500円 2枚 (3) 宿泊券 三交イン宿泊券 1枚 2 24,000株以上 (1) 株主優待乗車証 三重交通・名阪近鉄バス共通 全線 1枚 (2) タクシー利用券 三交タクシー 500円 4枚 (3) 宿泊券 イ 鳥羽シーサイドホテルペア宿泊券 1枚 ロ 三交イン宿泊券 2枚 (注) 1 いずれも特定路線は利用不可 特定路線 (三重交通) 高速鳥羽大宮線、高速伊賀大宮線、高速南紀大宮線、名古屋長島温泉高速線、栄長島温泉高速線、名古屋上野高速線、名古屋南紀高速線、四日市京都高速線、津京都高速線、四日市大阪高速線、桑名中部国際空港高速線、四日市中部国際空港高速線、津伊勢空港連絡線、伊勢ヴィソン線、パールシャトル線及び星川津田学園線 (名阪近鉄バス) 名神高速線、にしみのライナー、にしみのライナーリレーバス及び伊吹山線 2 自治体から受託運行しているコミュニティバスには利用不可 3 株主優待乗車証及び株主優待乗車券は、三重交通・名阪近鉄バス路線に加え、三交伊勢志摩交通及び八風バスの路線並びに三重急行自動車の三重交通との共同運行路線にも利用可

(注) 当社は単元未満株式についての権利を定款に定めております。当該規定により単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、以下の権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の買増しを請求する権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

#### (1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第16期（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）令和4年6月23日東海財務局長に提出。

#### (2)内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第16期（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）令和4年6月23日東海財務局長に提出。

#### (3)四半期報告書及び確認書

第17期第1四半期（自 令和4年4月1日 至 令和4年6月30日）令和4年8月12日東海財務局長に提出。

第17期第2四半期（自 令和4年7月1日 至 令和4年9月30日）令和4年11月11日東海財務局長に提出。

第17期第3四半期（自 令和4年10月1日 至 令和4年12月31日）令和5年2月10日東海財務局長に提出。

#### (4)臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

令和4年6月24日東海財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（連結会社の財政状況、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書

令和5年4月26日東海財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

令和5年6月23日

三重交通グループホールディングス株式会社  
取締役会 御中

## 五十鈴監査法人

本部・津事務所

指定社員 業務執行社員	公認会計士	安	井	広	伸
指定社員 業務執行社員	公認会計士	下	津	和	也
指定社員 業務執行社員	公認会計士	端	地	忠	司

### <財務諸表監査>

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三重交通グループホールディングス株式会社の令和4年4月1日から令和5年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三重交通グループホールディングス株式会社及び連結子会社の令和5年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、運輸、不動産、流通、レジャー・サービスの各セグメントで多様な事業を展開し、多額の固定資産を保有している。当連結会計年度の連結貸借対照表において、有形固定資産100,413,279千円が計上されており、連結総資産の59.8%を占めている。また、会社は、連結損益計算書及び注記事項（連結損益計算書関係）に記載のとおり、当連結会計年度末において減損損失880,509千円を計上している。</p> <p>会社が保有する固定資産は、事業の用に供される資産（以下、「事業用資産」という。）と、賃貸事業目的で保有する不動産（以下、「賃貸資産」という。）に大別される。</p> <p>事業用資産には、事業の収益性が低下するリスクが存在し、該当事業からの撤退の決定がなされる可能性がある。また、賃貸資産には、賃貸借契約が解約となるリスクや賃料の減額を賃借人から要請されるリスクが存在する。これらの結果、固定資産の帳簿価額の回収が困難となる可能性がある。</p> <p>固定資産については、減損の兆候があると認められた場合、減損損失の認識の要否を判定する必要がある。減損の兆候には、継続的な営業赤字、市場価格の著しい下落、経営環境の著しい悪化及び対象資産の用途変更（事業撤退も含む）などが含まれる。</p> <p>減損損失の認識の要否の判定や減損損失の金額の測定に当たっては、固定資産の帳簿価額に係る回収可能性の検討が必要となるが、当該検討に際して対象資産に係る将来キャッシュ・フローや正味売却価額などの仮定を使用するに当たり、経営者により主観的な判断がなされる可能性がある。</p> <p>以上より、固定資産の減損の判定については、連結財務諸表への潜在的な影響が大きく、会計上の見積りの不確実性を伴うことから、当監査法人は、当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、固定資産の減損に係る評価が適切に実施されているかを検討するために、以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 固定資産の減損に関連する内部統制の整備状況及び運用状況を評価した。</li> <li>・ 経営者により作成された将来キャッシュ・フローに係る見積りの不確実性の程度を評価するため、前年度の将来キャッシュ・フローの見積りについての遡及的検討を実施した。</li> <li>・ 資産のグルーピングの方法の考え方及び実際のグルーピングについて、前連結会計年度からの継続性について確認し、所轄部署との協議によりグルーピングの方法の妥当性について検討した。</li> <li>・ 会社が作成した減損検討資料を入手し、取締役会等各種会議体の議事録や稟議書の閲覧、所管部署への質問及び物件別損益情報と会計記録との突合等を通して、減損の兆候が適切かつ網羅的に識別されていることを確認した。</li> <li>・ 減損の兆候が識別された物件を対象に、帳簿価額と割引前将来キャッシュ・フローの合計額との比較・検討を行った。</li> <li>・ 将来キャッシュ・フローの検証に際し、事業計画及びその進捗状況の理解のため、取締役会等各種会議体の議事録や稟議書の閲覧を行った。また、将来の事業計画及び事業計画に含まれる重要な仮定について経営者と協議した。</li> <li>・ 会社が不動産鑑定士の評価を利用して正味売却価額を見積った固定資産について、外部機関が公表している情報との比較等を実施し、評価結果の妥当性を検討した。</li> </ul>

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。

監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## < 内部統制監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、三重交通グループホールディングス株式会社の令和5年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、三重交通グループホールディングス株式会社が令和5年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

令和5年6月23日

三重交通グループホールディングス株式会社  
取締役会 御中

五十鈴監査法人

本部・津事務所

指定社員 業務執行社員	公認会計士	安	井	広	伸
指定社員 業務執行社員	公認会計士	下	津	和	也
指定社員 業務執行社員	公認会計士	端	地	忠	司

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三重交通グループホールディングス株式会社の令和4年4月1日から令和5年3月31日までの第17期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三重交通グループホールディングス株式会社の令和5年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は純粋持株会社であり、当事業年度の貸借対照表に計上されている関係会社株式の帳簿価額17,082,180千円が総資産に占める割合は71.1%である。</p> <p>会社は有価証券の減損に関する会計方針を定めており、時価を把握することが極めて困難と認められる株式について、純資産持分額を実質価額とし、実質価額が関係会社株式の帳簿価額に比して50%超下落した場合であっても、関係会社において実行可能で合理的な事業計画があり、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合には減損処理を行わない方針としている。この方針のもと、会社は実質価額の状態を確認するとともに、経営者により承認された事業計画の実行可能性や合理性について、実績数値との乖離の程度を含めて回復可能性を検討することにより減損処理の要否を検討している。</p> <p>以上の方針に従い会社が関係会社株式を評価した結果、当事業年度において関係会社株式評価損770,442千円を計上している。</p> <p>当監査法人は、以下の理由により、関係会社株式に係る評価の妥当性の検討について、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 会社が保有する関係会社株式は全て時価を把握することが極めて困難と認められる株式であること。</li> <li>・ 関係会社株式は財務諸表における金額的重要性が高く、実質価額の著しい下落により減額処理が行われると、財務諸表全体に与える金額的影響が大きくなる可能性があること。</li> <li>・ 実質価額が著しく下落した場合に行う回復可能性の検討は、経営者の判断を伴うこと。</li> <li>・ 新型コロナウイルス感染症の影響により、業績の回復が遅れている関係会社が存在すること。</li> </ul>	<p>当監査法人は、関係会社株式の評価の妥当性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 関係会社株式の評価に関連する内部統制の整備状況及び運用状況を評価した。</li> <li>・ 各関係会社の財務数値に基づき実質価額を再計算し、帳簿価額と当該実質価額を比較することにより、実質価額の著しい下落が生じた子会社株式が、経営者により適切に識別されているか否かについて確認した。</li> <li>・ 過年度に関係会社株式の評価に用いられた事業計画と実績を比較分析することにより、将来計画の見積りの精度を評価した。これには、新型コロナウイルス感染症が業績に与えた影響の程度を確かめ、今後の事業計画に与える影響を評価することを含んでいる。</li> <li>・ 将来の事業計画及び事業計画に含まれる重要な仮定について、経営者と協議した。</li> <li>・ 実質価額が著しく低い状態で回復可能性が認められない株式について、会計方針に従い減損が認識されているかどうか確認した。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。